

土浦市
ヤングケアラー支援のための実態調査
結果報告書

令和6年7月

土 浦 市

目 次

I	調査の概要.....	1
1	調査の目的.....	1
2	調査対象.....	1
3	調査期間.....	1
4	調査方法.....	1
5	回収状況.....	1
6	調査結果の表示方法.....	1
II	調査結果.....	2
1	小中学校教員.....	2
	（1）基本情報.....	2
	（2）支援が必要と思われる子どもへの対応について.....	3
	（3）ヤングケアラーについて.....	12
2	民生委員・児童委員.....	28
III	自由回答.....	35
1	小中学校教員.....	35
2	民生委員・児童委員.....	40
IV	調査票.....	45
1	小中学校教員.....	45
2	民生委員・児童委員.....	49

I 調査の概要

1 調査の目的

ヤングケアラー支援施策を検討するための基礎資料として、ヤングケアラーに関する認知度や対応状況を把握するために実施するものです。

2 調査対象

市内の公立小中学校教員全員、市内の民生委員・児童委員全員

3 調査期間

令和6年4月9日（火）から令和6年5月17日（金）

4 調査方法

小中学校教員：校長会で説明、学校を通じて回答依頼、webによる回答

民生委員・児童委員：民児協理事会で説明、各地区の定例会で回答依頼、webによる回答

5 回収状況

	配 布 数	有効回答数	有効回答率
小中学校教員	650 通	280 通	43.1%
民生委員・児童委員	232 通	152 通	65.5%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁又は校長のみ回答する設問の場合、回答件数による表記としています。

Ⅱ 調査結果

1 小中学校教員

(1) 基本情報

問1 ご回答される方の役職を教えてください。

「主幹教諭・指導教諭」の割合が18.9%と最も高くなっています。

回答者数 = 280

校長

副校長・教頭

教務主任

主幹教諭・指導教諭

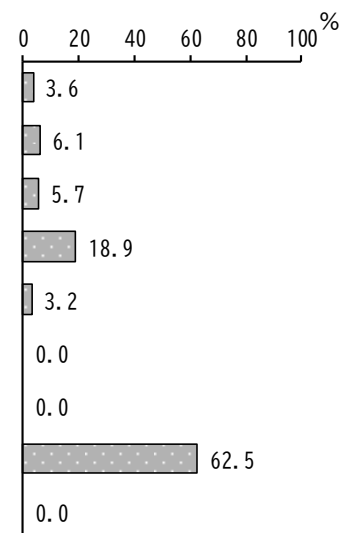
養護教諭

SSW（スクールソーシャル
ワーカー）

SC（スクールカウンセ
ラー）

その他

無回答



問2 貴校の学校名を教えてください。

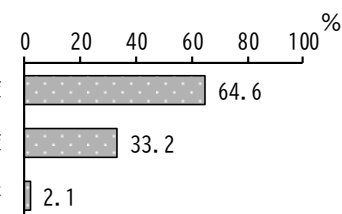
「小学校」の割合が64.6%、「中学校」の割合が33.2%となっています。

回答者数 = 280

小学校

中学校

無回答



（２）支援が必要と思われる子どもへの対応について

問３～問８は、問１で「１．校長」と回答した方におたずねします。

問３ SSW・SCの派遣・配置状況をおたずねします。

（１）SSWの派遣・配置状況（あてはまる番号を１つ選択）

「月に数回以下で派遣・配置されている」が４件となっています。「派遣・配置されていない」が３件、「要請に応じて派遣される」が２件となっています。

回答者数 = 10

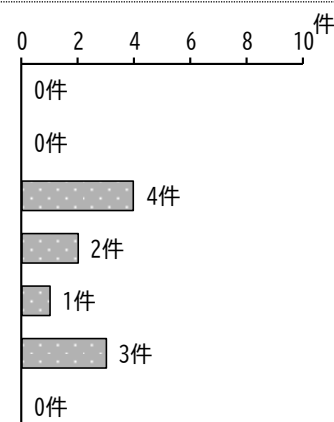
週に２～３回以上派遣・配置されている
週に１回程度派遣・配置されている
月に数回以下で派遣・配置されている

要請に応じて派遣される

その他

派遣・配置されていない

無回答



（２）SCの派遣・配置状況（あてはまる番号を１つ選択）

「月に数回以下で派遣・配置されている」が６件となっています。「週に１回程度派遣・配置されている」が３件、「週に２～３回以上派遣・配置されている」が１件となっています。

回答者数 = 10

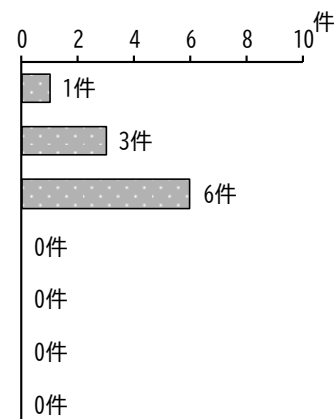
週に２～３回以上派遣・配置されている
週に１回程度派遣・配置されている
月に数回以下で派遣・配置されている

要請に応じて派遣される

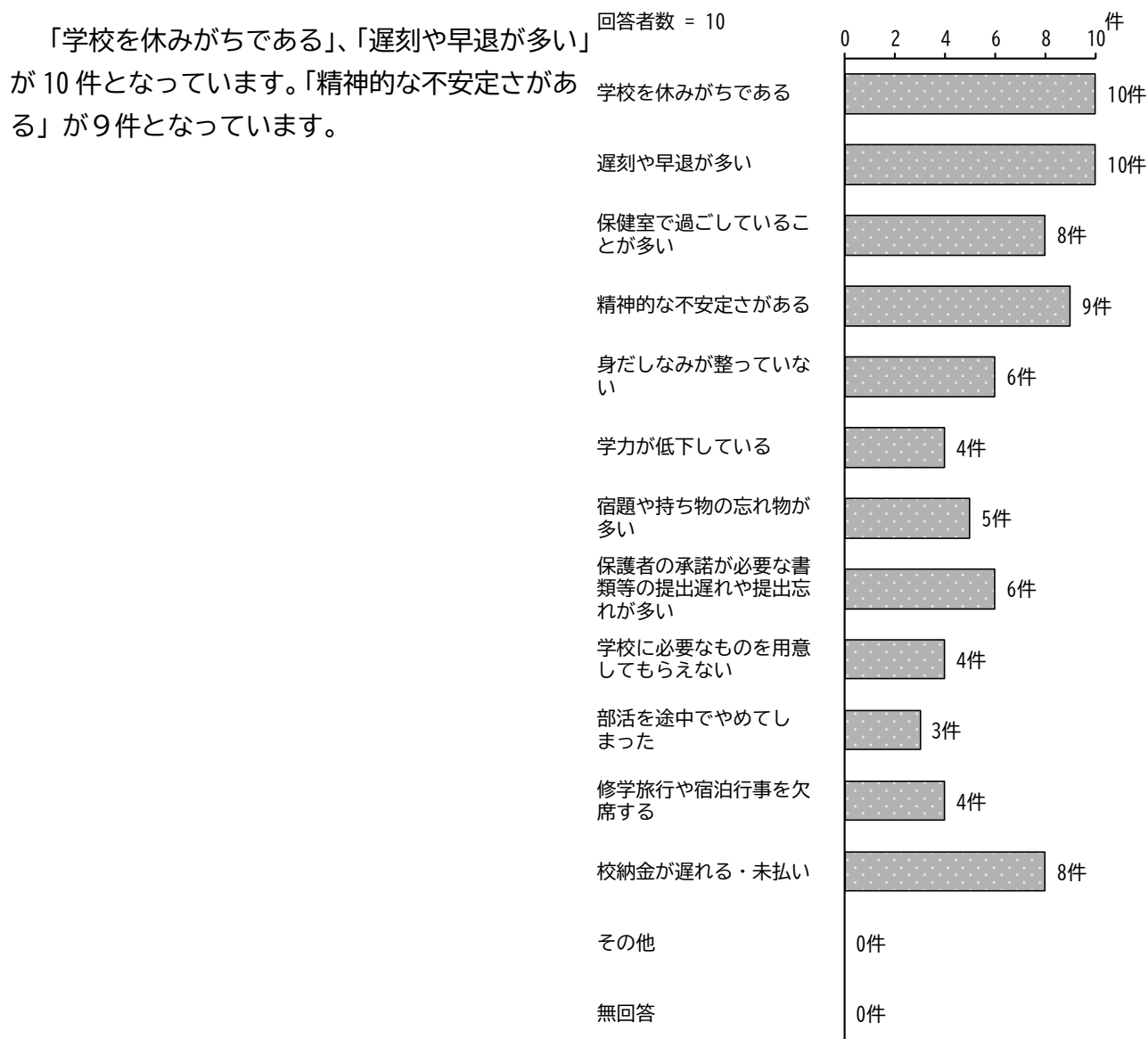
その他

派遣・配置されていない

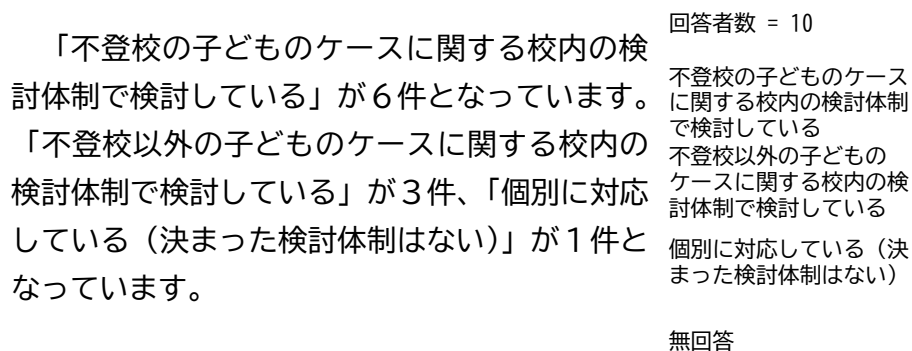
無回答



問4 下記の子どもについて校内で共有しているケースはありますか。
(あてはまる番号すべてを選択)



問5 問4のケースについて、どのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。最も多いケースで回答ください。(あてはまる番号を1つ選択)

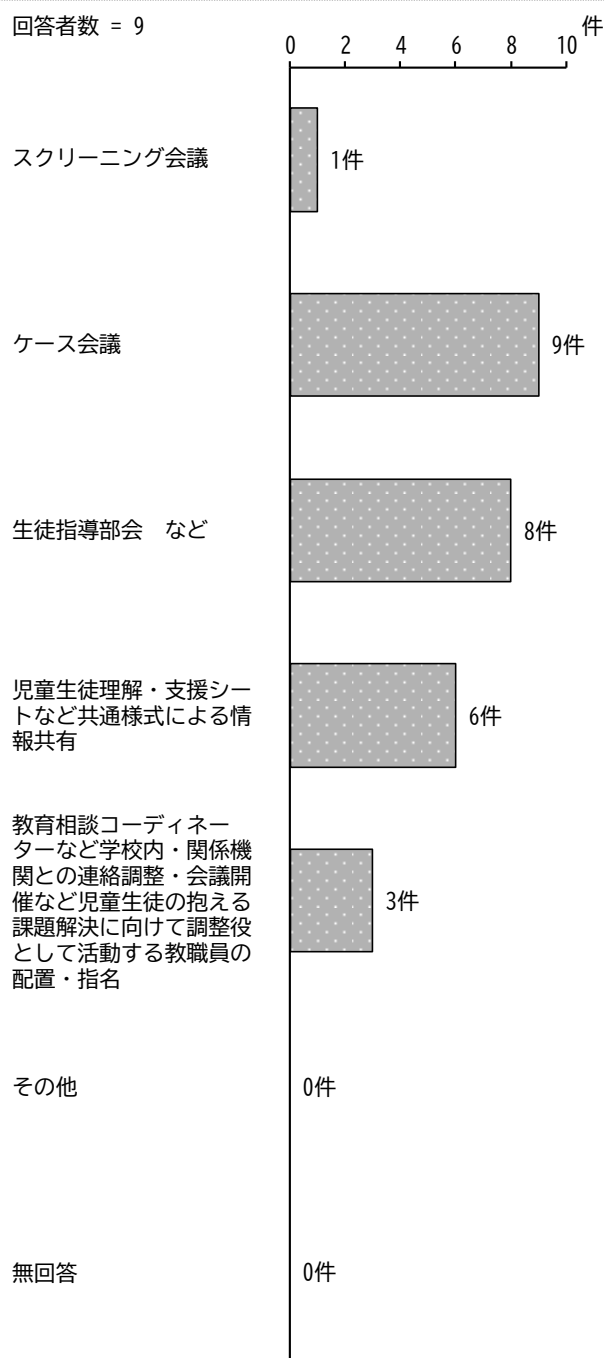


問6 問5で「1. 不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」「2. 不登校以外の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」と回答した方におたずねします。校内ではどのような体制で情報共有・対応を行っていますか。

(1) 情報共有・対応の検討の方法等（あてはまる番号すべてを選択）

「ケース会議」が9件となっています。「生徒指導部会 など」が8件、「児童生徒理解・支援シートなど共通様式による情報共有」が6件となっています。

回答者数 = 9



(2)(1)で「1. スクリーニング会議」と回答した方におたずねします。
どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

「校長」、「副校長・教頭」、「学年主任」、「担当教諭」、「生徒指導主事」、「養護教諭」が1件となっています。

回答者数 = 1



(3)(1)で「1. スクリーニング会議」と回答した方におたずねします。
会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

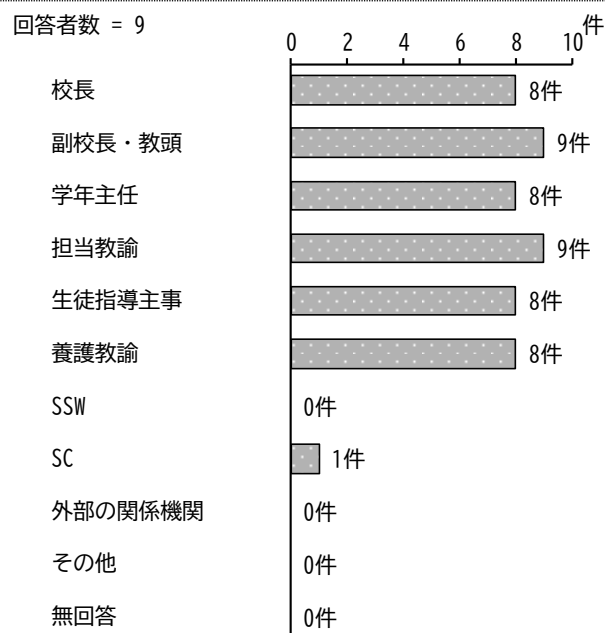
「月に1回程度」が1件となっています。

回答者数 = 1



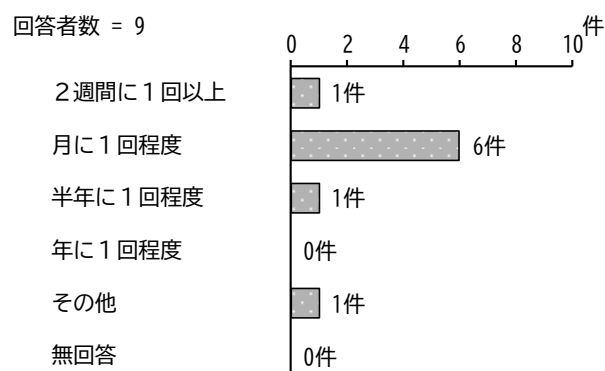
(4)(1)で「2. ケース会議」と回答した方におたずねします。
どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

「副校長・教頭」、「担当教諭」が9件となっています。「校長」、「学年主任」、「生徒指導主事」、「養護教諭」が8件となっています。



(5)(1)で「2. ケース会議」と回答した方におたずねします。
会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

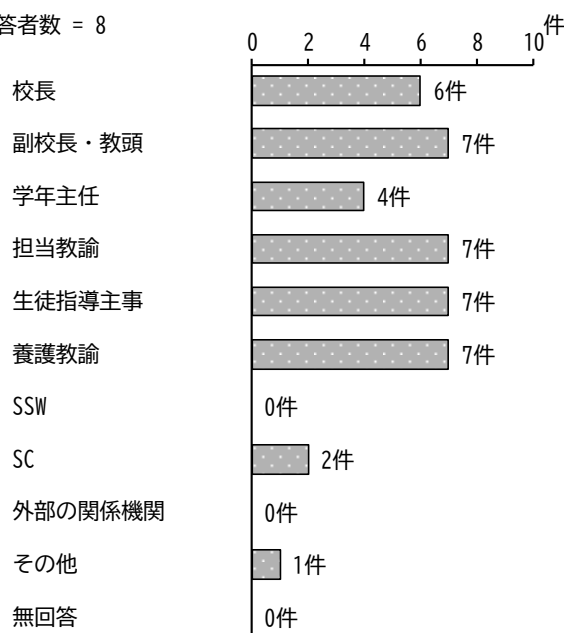
「月に1回程度」が6件となっています。「2週間に1回以上」、「半年に1回程度」が1件となっています。



(6)(1)で「3. 生徒指導部会など」と回答した方におたずねします。
どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

「副校長・教頭」、「担当教諭」、「生徒指導主事」、
「養護教諭」が7件となっています。

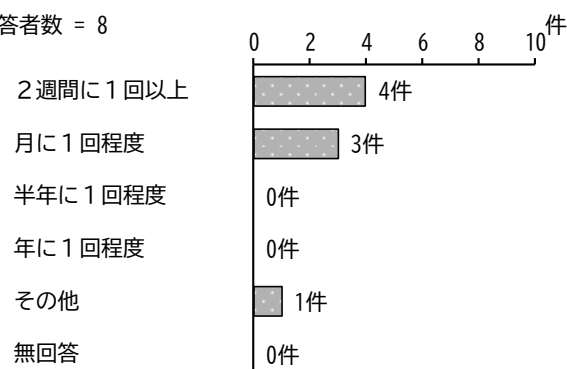
回答者数 = 8



(7)(1)で「3. 生徒指導部会など」と回答した方におたずねします。
会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

「2週間に1回以上」が4件となっています。
「月に1回程度」が3件となっています。

回答者数 = 8



(8)(1)で「6. その他」と回答した方におたずねします。
どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

有効回答がありませんでした。

(9)(1)で「6. その他」と回答した方におたずねします。
会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

有効回答がありませんでした。

問7 問5で「3. 個別に対応している（決まった検討体制はない）」と回答した方におたずねします。問4のケースについて、どのような方法で情報共有・検討を行ったか、かかわった関係者、頻度等について、具体的に教えてください。

【自由記載】

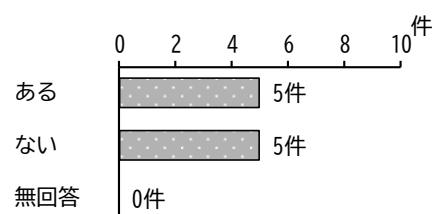
- ・ 毎週、生徒支援部会や学年主任会で情報共有している。スクールカウンセラーや心の相談員から、情報を得ている。

問8 問4のケースについて、学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。【A】～【C】のケースについて教えてください。

【A】要保護児童対策地域協議会の登録のケース

（1）体制の有無を教えてください。（あてはまる番号を1つ選択）

「ある」が5件となっています。「ない」が5件 回答者数 = 10
となっています。



（2）（1）で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。

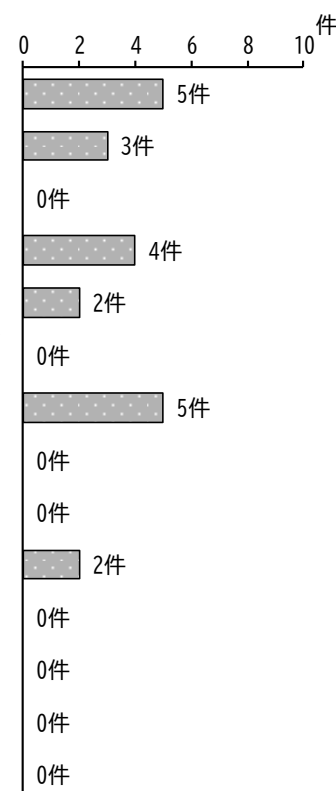
連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。

（あてはまる番号すべてを選択）

「教育委員会」、「児童相談所」が5件となっています。「市の要保護児童対策地域協議会の調整機関」が4件となっています。

回答者数 = 5

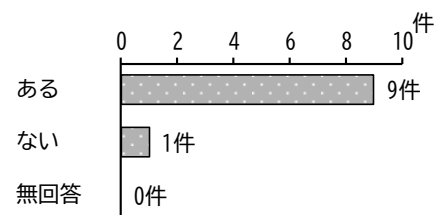
教育委員会
市の福祉部門（4を除く）
市の保健部門
市の要保護児童対策地域協議会の調整機関
教育支援センター（適応指導教室）
フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設
児童相談所
地域包括支援センター・居宅介護支援事務所
障がい者相談支援事業所
民生委員
病院
警察や刑事司法関係機関
その他
無回答



【B】不登校のケース

(1) 体制の有無を教えてください。(あてはまる番号を1つ選択)

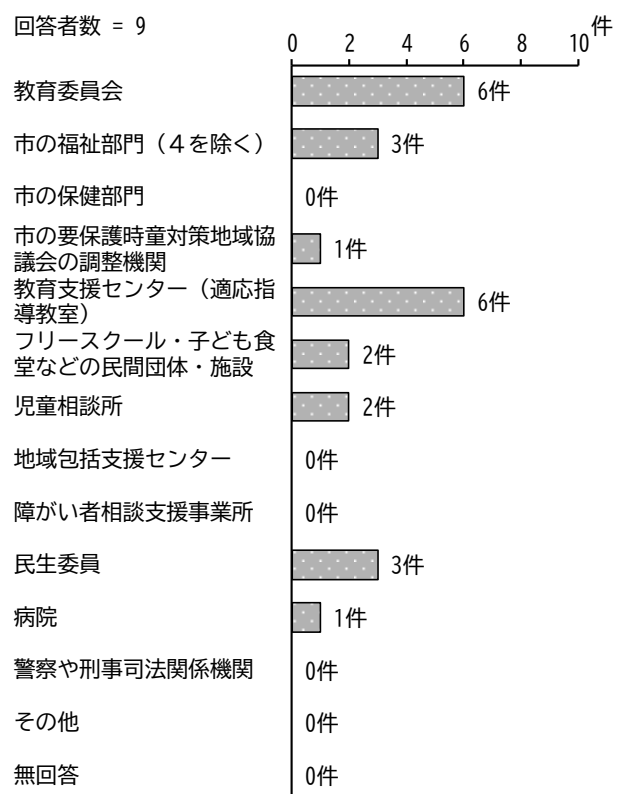
「ある」が9件となっています。「ない」が1件 回答者数 = 10
となっています。



(2) (1) で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。

連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。(あてはまる番号すべてを選択)

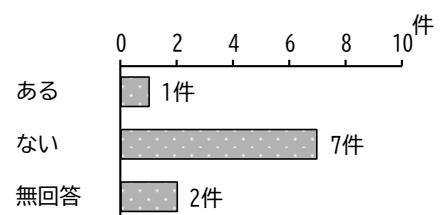
「教育委員会」、「教育支援センター（適応指導教室）」が6件となっています。「市の福祉部門（4を除く）」が3件となっています。



【C】それ以外のケース

(1) 体制の有無を教えてください。(あてはまる番号を1つ選択)

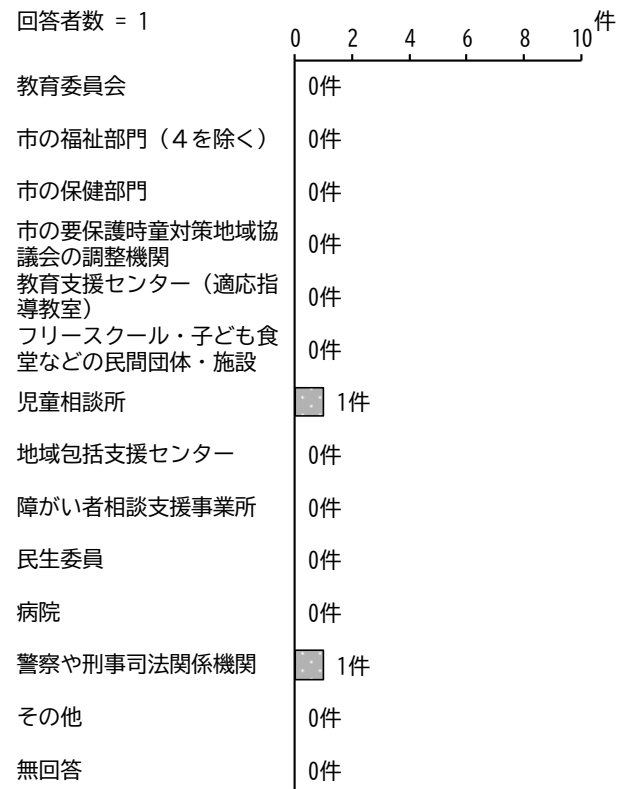
「ある」が1件となっています。「ない」が7件 回答者数 = 10
となっています。



(2)(1)で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。

連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。(あてはまる番号すべてを選択)

「児童相談所」、「警察や刑事司法関係機関」が 回答者数 = 1
1件となっています。



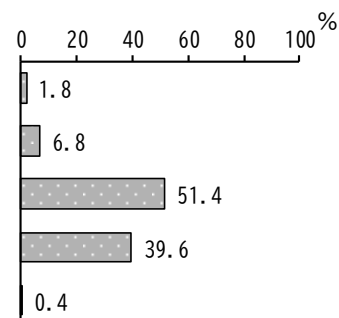
(3) ヤングケアラーについて

問9 「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。
(あてはまる番号を1つ選択)

「言葉は知っているが、特別な対応をしていない」の割合が51.4%と最も高く、次いで「言葉を知っており、意識して対応している」の割合が39.6%となっています。

回答者数 = 280

言葉を知らない
言葉は聞いたことあるが、
具体的には知らない
言葉は知っているが、特別
な対応をしていない
言葉を知っており、意識し
て対応している
無回答

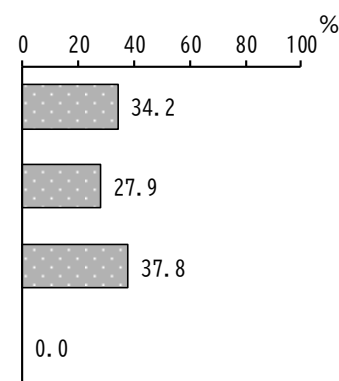


問10 問9で「4. 言葉を知っており、意識して対応している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。
(あてはまる番号を1つ選択)

「該当する子どもはいない(これまでもいなかった)」の割合が37.8%と最も高く、次いで「把握している」の割合が34.2%、「「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」の割合が27.9%となっています。

回答者数 = 111

把握している
「ヤングケアラー」と思わ
れる子どもはいるが、その
実態は把握していない
該当する子どもはいない
(これまでもいなかった)
無回答

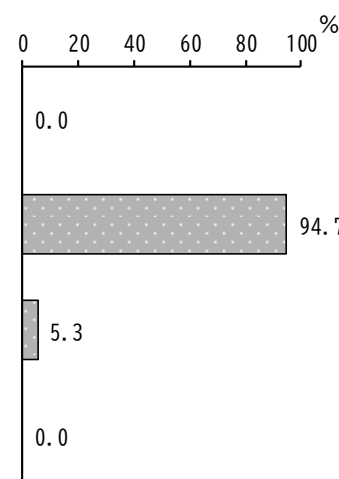


問11 問10で「1. 把握している」と回答した方におたずねします。
「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。
(あてはまる番号を1つ選択)

「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」の割合が94.7%となっています。

回答者数 = 38

アセスメントシートや
チェックリストなどのツ
ールを用いている
特定のツールはないが、で
きるだけ「ヤングケア
ラー」の視点を持って検
討・対応している
その他
無回答



問12 ヤングケアラーを把握していない方も含めて、全員におたずねします。下記のヤングケアラーの定義や状態像を踏まえて、以下の設問にお答えください。
ヤングケアラーの定義をみて、現在、貴校・貴所・身近にヤングケアラーと思われる（可能性含めて）子どもはいますか。

「わからない」の割合が43.6%と最も高く、次いで「いる」の割合が31.1%、「いない」の割合が24.6%となっています。

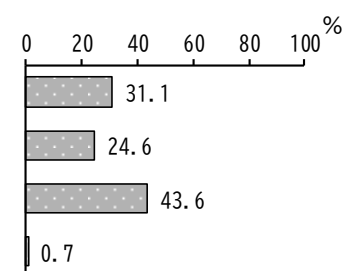
回答者数 = 280

いる

いない

わからない

無回答



問13 問12で「1. いる」と回答した方におたずねします。

(1) ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」の割合が89.7%と最も高く、次いで「家族の通訳をしている（日本語、手話など）」の割合が27.6%、「目を離せない家族の見守りや声掛けをしている」の割合が24.1%となっています。

回答者数 = 87

障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯など）をしている

家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている

家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている

目を離せない家族の見守りや声掛けをしている

家族の通訳をしている（日本語、手話など）

家計を支えるために、アルバイトをしている

アルコール・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している

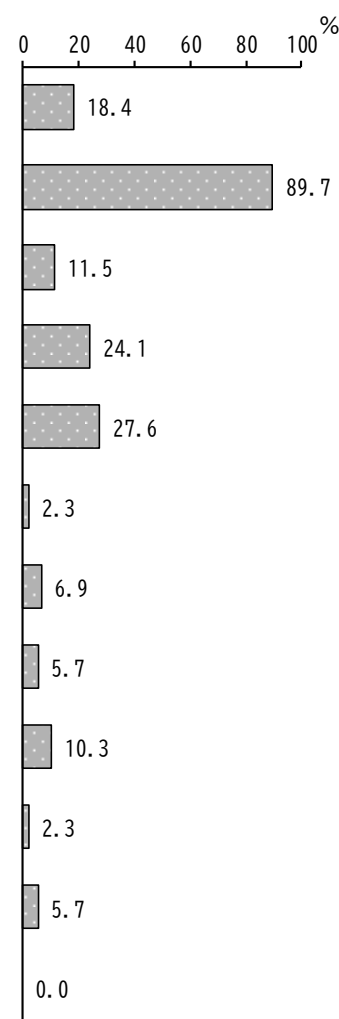
病気の家族の看病をしている

障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

その他

無回答



(2) ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に（市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）などの支援につなげたケースはありますか。（あてはまる番号すべてを選択）

「外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）」の割合が74.7%と最も高く、次いで「市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告したケースがある」の割合が16.1%、「市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告するほどではないが、外部の支援につないだケースがある」の割合が12.6%となっています。

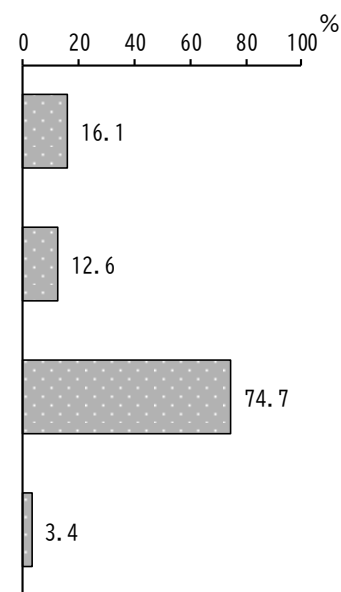
回答者数 = 87

市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告したケースがある

市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告するほどではないが、外部の支援につないだケースがある

外部の支援にはつないでいない（学校内で対応している）

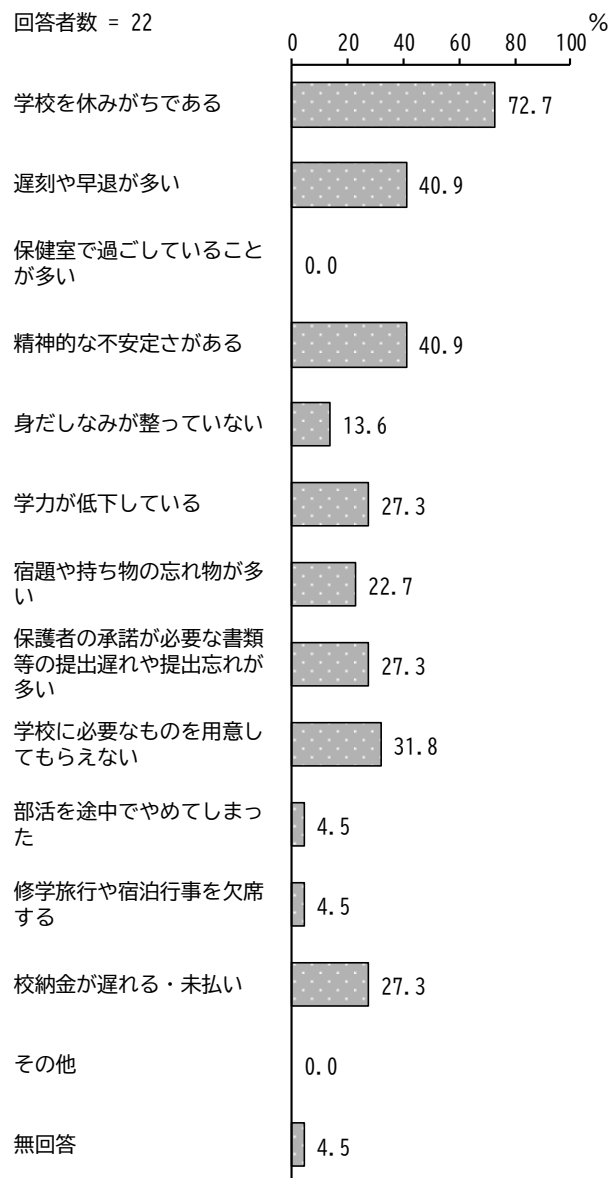
無回答



(3) 問 13 (2) で「1. 市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告したケースがある」「2. 市役所（要保護児童対策地域協議会）、教育委員会（学校を含む）に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケースがある」と回答した方におたずねします。該当する直近のケースについて教えてください。

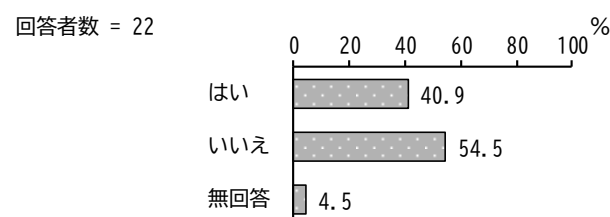
①学校生活の状況（あてはまる番号すべてを選択）

「学校を休みがちである」の割合が 72.7%と最も高く、次いで「遅刻や早退が多い」、「精神的な不安定さがある」の割合が 40.9%となっています。



②家庭でのケアの状況 ケアの状況を把握しているか

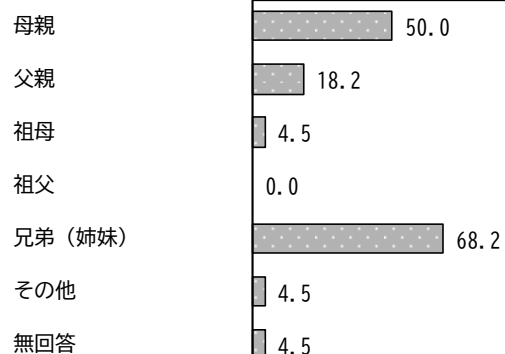
「はい」の割合が 40.9%、「いいえ」の割合が 54.5%となっています。



ケアを必要としている人（あてはまる番号すべてを選択）

「兄弟（姉妹）」の割合が 68.2%と最も高く、次いで「母親」の割合が 50.0%、「父親」の割合が 18.2%となっています。

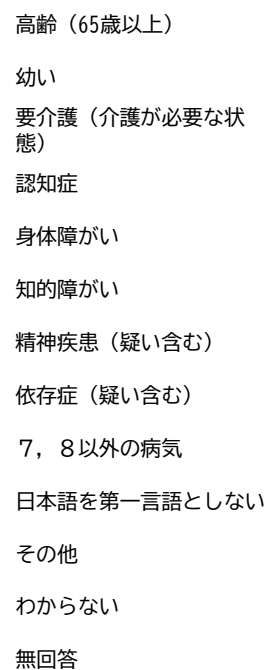
回答者数 = 22



ケアを必要としている人の状況（あてはまる番号すべてを選択）

「若い」の割合が 63.6%と最も高く、次いで「日本語を第一言語としない」の割合が 18.2%、「知的障がい」、「精神疾患（疑い含む）」の割合が 13.6%となっています。

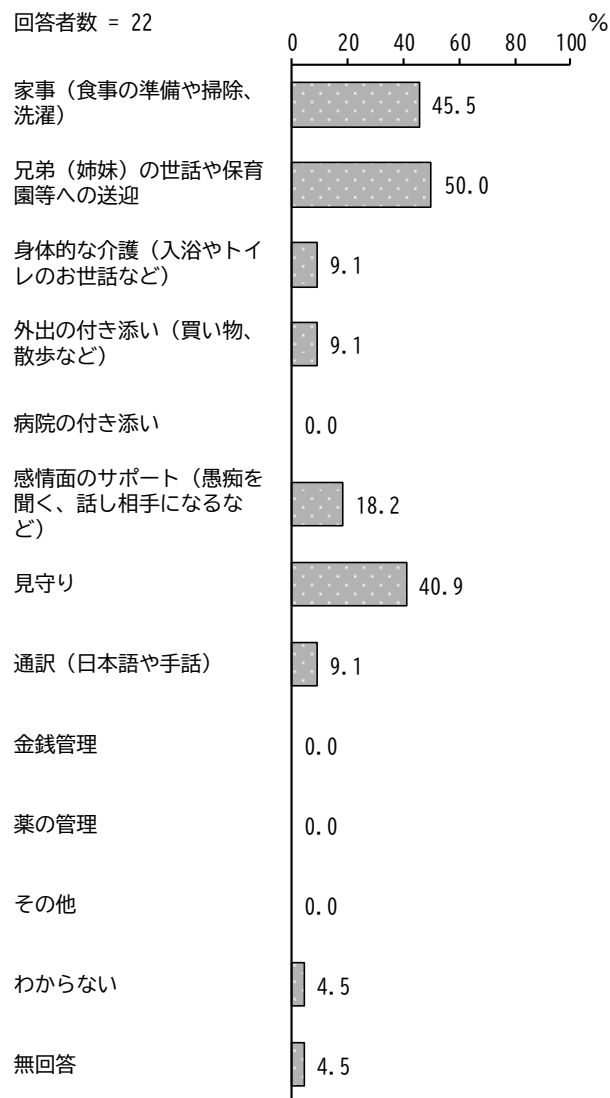
回答者数 = 22



ケアの内容（あてはまる番号すべてを選択）

「兄弟（姉妹）の世話や保育園等への送迎」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」の割合が 45.5%、「見守り」の割合が 40.9%となっています。

回答者数 = 22



③ヤングケアラーと気付いた理由・きっかけ

【自由記載】

- ・ 無口になる。表情がなくなる。不衛生な服装や身体。
- ・ 休みが多いことから、家庭連絡、本人との面談。
- ・ 保護者からの連絡。
- ・ 本人の口から。
- ・ 学校を休みがちになる。
- ・ 本人からの話。
- ・ 本人から話を聞いた。
- ・ 登校できず家庭訪問をした時の家の様子。
- ・ 校内の生徒指導の話し合いで、市のこども包括支援課と連携している内容と知る。
- ・ 本人からの状況説明。市包括支援課との情報交換。
- ・ 欠席が多いから。
- ・ 市役所や小学校からの情報提供。
- ・ 生徒本人の話から。
- ・ 小学校からの引き継ぎ。本人との会話。

④つないだ機関

【自由記載】

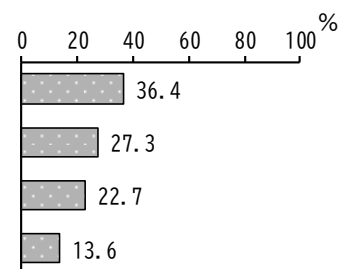
- ・ 児童相談所。民生委員。
- ・ 市教育委員会に相談した。
- ・ 市役所。スクールソーシャルワーカー。
- ・ 民生員、地区役員。
- ・ 民生委員。
- ・ 市役所。
- ・ 児童相談所。
- ・ 市教委。
- ・ 土浦市こども包括支援課。
- ・ 市教育委員会指導課。市包括支援課（家庭児童相談員）。児童相談所。護者が入院・通院している病院のケアマネージャー。保護者が入院・通院している病院のソーシャルワーカー。
- ・ こちらからつないだものではないが、対応について協力の要請があった。
- ・ 土浦市こども包括支援課。児童相談所。

⑤外部機関へのつなぎ方

「教育委員会経由」の割合が 36.4%、「学校から直接連絡」の割合が 27.3%となっています。

回答者数 = 22

教育委員会経由
学校から直接連絡
その他
無回答



⑨学校が行った支援等（つなぎ先との連携も含めて）

【自由記載】

- ・ 定期的な情報交換。ケース会議。
- ・ SSW 派遣の依頼。
- ・ 地区委員会。
- ・ 民生委員への見守りの要請。保護者との面談。
- ・ 家族や本人から話を聞く。
- ・ 本人との面談。児相との連絡。
- ・ スクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭訪問等を行った。
- ・ 本人の精神的ケア。家庭状況の積極的な把握。関係機関との綿密な情報共有。
- ・ 家庭訪問と相談。
- ・ 家庭訪問。
- ・ ケース会議。学習支援。家庭訪問など。
- ・ 教育相談の実施。関係機関への情報提供、相談。

⑩支援した結果、子どもへの変化

【自由記載】

- ・ 表情が明るくなった。
- ・ まだ、派遣されていない。
- ・ 自宅近くの見回り声かけ。
- ・ その時点では、変化はあまり見られない。
- ・ 学校に登校することができるようになった。
- ・ 前年度よりも欠席が減っている。
- ・ 兄弟の中で、登校できるようになった子がいる。
- ・ 隠さずに事実を学校に報告してくれるようになった。
- ・ 欠席が少なくなった。
- ・ 登校状況の改善。
- ・ 本人の生活状況の把握ができるようになった。
- ・ 一名は児相一時保護となった。一名は遅刻、欠席が減り、表情が明るくなった。

(4) 問 13 (2) で「3. 外部の支援にはつないでいない(学校内で対応している)」と回答した方におたずねします。外部の支援につなげていない理由を教えてください。また、学校内でどのような対応をしているかを教えてください。

理由

【自由記載】

- ・ 具体的に生徒の困り感や悩み等の相談がないこと。
- ・ 通訳をしてくれている方がいるので、その方をお願いしている。
- ・ そこまで重い状況ではないとはんだをしたため。
- ・ 家庭の様子を見るなどして、明確な事実が確認できていないため。
- ・ 家庭内の手伝いの範囲で、こどもの生活に大きく支障をきたしていないと思われるから。
- ・ 転出してしまっている事例が1件。通告まで至らない事例かと考えて、家庭に注意喚起をしているから。
- ・ 児童自身が怠学傾向にあるため、ヤングケアラーと断定するには至っていない。
- ・ 判別できないため。
- ・ 家庭とも連絡がとれており児童の生活状況を把握できる状況であったため。
- ・ 普段の程度が軽く、一時的である。
- ・ 児童からそういった訴えがないから。
- ・ 外部の支援につなぐ、というレベルではないと、あくまでも校内判断なのだと思いますが、生徒指導にもあがらない。
- ・ 保護者の方が電話に出ず、家庭のことについて首を出すのが、ためらわれたため。
- ・ 家庭内のことであり、確証がもてないため。
- ・ 知っている情報が子どもからの情報のみであり、実態の把握が困難だったため。
- ・ 最近、疑惑があることが判明したばかりなので、今は様子を見守る程度に留めているため。

- ・ 自分が担任ではないので。
- ・ 子供からの話であり、実態が把握できていないため。
- ・ これから対応していく可能性がある。
- ・ 家庭内の問題に深く関与しているために、当人や保護者に聞いて確かめることはできない。そのため、確かな事実を認識しているわけではなく、それを基に外部機関に繋げることはできない。
- ・ 本人の様子を見つつ対応しているため。
- ・ 要保護児童対策地域協議会であげていると思うが、立場的に確認がとれない。
- ・ 具体的内容を把握していないから。
- ・ 情報源が子ども包括支援課からだったのだからこちらから繋いだわけではない。
- ・ 家庭内の問題にどこまで干渉するべきかがわからない。
- ・ 生徒指導部会でも検討し、保護者との連携と SC カウンセリングの対応を行っているため。
- ・ 担任ではないため。
- ・ どのような支援があるかわからない。十分な支援がない。
- ・ 翻訳機能で対応できそうだから。
- ・ そこまで重大なケースではないから。
- ・ 現在、疑いの為、状況把握の段階のため。
- ・ 実態の把握に関して、不完全なところがあるため。
- ・ 今年度担当した児童だが、現在は特に報告するものがないため(過去に通告あり)。
- ・ 具体的な状況を把握できていない。欠席連絡の際に、母親の体調不良ということがある。
- ・ 児童が外部に話をしてほしくないといっているため。
- ・ まだ把握したばかりだから。
- ・ 保護者から家庭の状況を詳細に聞き取れていない。
- ・ 外国籍の児童について、保護者が日本語に不慣れな場合はその該当児童に通訳してもらうことが多いため。
- ・ 実態の把握とともに、家庭と連携して対応できるような実態であるため。
- ・ 十分な実態の把握ができていないため。
- ・ 十分に実態把握ができていないため。
- ・ 保護者との連絡が全くつかないわけではないから。
- ・ 不登校や表情が悪いなどの状態にまでは至っていないため、継続して観察している。
- ・ その児童や家庭の実態がよく把握できていないため。
- ・ 学校内で、状況を確認しており、現時点で深刻な状況でないため。
- ・ 実態把握が確実でないため。
- ・ 憶測で物事を進めることは良くないから。

対応方法

【自由記載】

- ・ 生徒の変容を注視している。
- ・ 通訳をしてくれている方がいるので、その方をお願いしている。
- ・ 定期的に声をかけて、現状を把握するように心がけている。
- ・ 児童生徒から話を聞き取り、あまりにも欠席が多いなど、変化があった際には、担任から家庭連絡をして、保護者にも確認し、家庭訪問をする。
- ・ 子どもの様子をよくみて、心配な様子があれば、声をかけている。
- ・ 家庭に注意喚起。
- ・ 家庭訪問や保護者面談、児童本人との教育相談を行い、実態の把握と改善に努めている。
- ・ 状況の把握。
- ・ 家庭連絡や個別面談を行い対応した。
- ・ 困ったことなどがあったら相談にのる。
- ・ よく分かりません。
- ・ 学習の遅れを通級学級で補うなどの対応。
- ・ 担任が状況確認の電話をしている。
- ・ 生徒指導部会などでそう思われる生徒情報を共通理解している。
- ・ 子供に寄り添い、話を傾聴する。
- ・ まだ特に実施していない。
- ・ 子供との定期的な教育相談。保護者との電話連絡。
- ・ 保護者、本人との定期的な面談。
- ・ 本人が苦痛を感じているほどではなく、学業の妨げになっているほどではないため、特に対応はしていない。ただ、ケアのために欠席した日については、他の生徒同様、その補充のための対応を取っている。
- ・ 知り得た情報は担任や管理職に伝えるようにしている。
- ・ いただいた情報を元に家庭連絡等をして状況の確認をした。
- ・ 保護者との定期的な面談、本人のスクールカウンセラー面接。
- ・ 今のところ、学校生活に問題が出るほどではないため対応していない。
- ・ 生徒に確認。個別に電話して易しい言葉に変えて確認。
- ・ 携帯の翻訳機能を使ったり、学校に来ていただいて直接話をしたりしている。
- ・ 家族との連絡。スクールカウンターとの面談予定。等
- ・ ヤングケアラーと思われる児童に話を聞き、状況に応じて親に確認する。
- ・ よく様子を観察し、話を聞く。
- ・ 欠席理由を、詳しく聞く。
- ・ 担任から声かけをして、本人と話をしている。保護者とそのことについて担任から話をしている。
- ・ これから対処していく。
- ・ 見守りたい児童として、全職員で情報共有、見守りをしている。
- ・ 配付物等について、必要に応じて翻訳アプリなどを使っておたよりを作成・配付している。
- ・ 担任や SC と保護者の面談。

- ・ 生徒支援部会での検討。
- ・ 生徒支援部会での検討、SC や担任との面談。
- ・ 生徒支援部会での検討。担任などと面談。
- ・ 状況が悪くなったら、関係機関の協力を仰ぐ。
- ・ 担任や養護教諭との教育相談やアンケート調査の実施。
- ・ こまめに話しかけ、困っていることがないかなど話を聞く。
- ・ 生徒支援部会での検討。SC や担任との面談。
- ・ 生徒支援部会での検討、SC や担任との面談。
- ・ 家庭と連携しながら対応している。
- ・ 教員間での共有、生徒支援部会での検討、スクールカウンセラーや担任との面談。
- ・ 生徒支援部会で検討。

(5) ヤングケアラーの把握や支援にあたって、工夫していること、気を付けていることはどのようなことですか。具体的にご記入してください。

【自由記載】

- ・ 身の回りの清潔感、食事や給食。
- ・ 本人の気持ちを尊重する。本人が納得した上で、物事を進める。
- ・ 児童生徒の様子をよく観察する。
- ・ 情報を共有し、複数人で対応する。
- ・ まず、迅速な対応ができるようにすること。児童生徒に行う生活アンケートや担任が定期的に行っている児童生徒との面談等で出されたことを集約し、職員間で共通理解できるようにしている。
- ・ 実態把握。
- ・ 児童自身が気がつくことができるよう、子どもの権利等の学習をすすめている。
- ・ プライバシーの保護。
- ・ 欠席理由の確認。
- ・ 情報共有の場を定期的に設定。
- ・ 様子などは注意深く観察する。
- ・ 特にありません。
- ・ 来室回数、来室時の様子、身だしなみ等気をつけて見ていく。本人との何気ない会話を糸口に、話につなげるなど。
- ・ 不登校の原因について考えるようにしている。
- ・ 生徒から情報を聞く。
- ・ 生徒理解会議や生徒指導部会などの情報把握に努めている。
- ・ 子供の話よく聞く。
- ・ 丁寧に話を聞くこと。
- ・ ヤングケアラーを意識しながら子供の話をきく。
- ・ 養護教諭や生徒指導主事、管理職と協力して対応している。
- ・ 信頼関係の構築。

- ・ 困り感などを、聞く。
- ・ 定期的な生活アンケートと教育相談の実施。気になる児童についてケース会議の実施。
- ・ 子どもの話をよく聞く。
- ・ 精神的サポートができるよう心がけている。
- ・ できるだけ保護者と連絡を密に取り、来校した際には話をして保護者が気軽に何でも伝えられる状況をつくり、協力体制を築けるようにしている。同様に、生徒本人にとっても、何でも相談しやすい環境作りを心がけている。
- ・ 児童や保護者の様子をよく見るようにしている。
- ・ 母親との連絡において、特に金銭面については早めの連絡を行っている。
- ・ 担任や養護教諭だけに対応させるのではなく、学校全体として情報を共有して、組織として対応にあたる。関係機関との連絡調整については、教頭・主幹教諭に窓口を一本化し、スムーズな連携を図っている。
- ・ たくさん話をする。
- ・ 観察。
- ・ 児童生徒の気持ちを大切にすること。
- ・ いつも気にかけていることをそれとなく伝え、現状を話し合える関係を作り、本人に寄り添う体制を作る。
- ・ 出欠状況の確認、学年主任や担任、過年度担任からの聞き取り、該当生徒とのコミュニケーション、人間関係の構築。
- ・ 健康相談活動の中で、さりげなく家庭の状況を確認するようにしている。
- ・ 声かけをして状況を把握している。
- ・ 教職員での共通理解。生徒との情報交換。
- ・ できるだけ子どもの負担が減るように。
- ・ 保健室来室時の雑談や問診より、疑いの目を持って接する。
- ・ 児童との会話を大切に、家での出来事について困っていることがないかどうか確認する。
- ・ 家庭についての話をする際に、ヤングケアラー該当の児童の状況を考えて発言する。
- ・ 教育相談等で、家の様子も聞いている。
- ・ 児童生徒の生育環境に普段から目を向けること。児童生徒の喫食の仕方や普段の服装などの異変に気づけるようにすること。
- ・ 職員で気になるこの子を洗いだし、吟味していく。
- ・ 些細な情報でも、集会などで情報共有している。
- ・ 「いつも頑張っているね」と労をねぎらうような言葉をかけたり、本人が話をしたい様子であれば保健室で時間を取って話を聞くようにしている。
- ・ 生活アンケートや教育相談等の活用。
- ・ 面談等での情報収集。
- ・ 生徒の悩みや家庭生活の様子を把握するための取組。日々の積極的な生徒との関わり。生活日誌。毎月你的生活アンケート。定期的な教育相談。家庭訪問や電話連絡を通じた保護者との信頼関係の構築。
- ・ 家庭の状況を聞いたり、保護者とこまめに連絡をとったりする。
- ・ 遅刻や服装(洗濯していないなど)、アンケート調査。普段から、担任に相談しやすい関係づくり。
- ・ あまり家庭の事情や個人の事情に踏み込みすぎずに話を聞くこと。

- ・ しっかりと状況を確認し、それによって対応を考えている。
- ・ 情報の収集。
- ・ 日々の会話や児童の様子を観察する。

(6) ヤングケアラーの把握や支援にあたって、難しいと感じることはどのようなことですか。具体的にご記入してください。

【自由記載】

- ・ 保護者とのかかわり。
- ・ 家庭には、その家庭の考え方があり、踏み込めない部分がある。
- ・ 当該家庭が困り感を発信しないとヤングケアラーとして捉えるのが難しい場合もある。
- ・ プライベートな情報をどう聞き出すか。
- ・ 学校職員という立場で、事実確認をするために、児童生徒の家庭に踏み込める範囲が推し量りにくいこと。
- ・ 精神的に追い詰めない。
- ・ 支援をすることが、家庭の理解を得られるかどうか。
- ・ 家庭の事情に踏み込み、暴力等に発展してしまわないか不安がある。手伝いの延長だと言われる可能性がある。
- ・ 児童、保護者と学校との認識の差。
- ・ 個人情報への立ち入り。
- ・ 正確な情報の把握。
- ・ 家庭でのことなので、実態を把握しにくい。
- ・ よく分かりません。
- ・ 家庭内の様子にどこまで踏み込めるか、スクールソーシャルワーカーなどと協力できるとよい。
- ・ 家庭の事情なので、介入が難しいと思う。
- ・ その家の繊細なことに入り込む困難さ。
- ・ その状態の確証を得ることが難しいと考えている。
- ・ 個人の家庭のことに、どこまで口を出していいのか、いいかたに気を使った。
- ・ 生徒だけではなく、その家族全体への支援が必要になる。
- ・ 子供の実態把握が困難。やりがいを感じている場合もあるため。
- ・ 保護者への対応。
- ・ 助けてほしいという思いが表面化しづらいため、把握が難しい。
- ・ 踏み込みにくい。
- ・ 学校外（家庭）といった目が届かない環境のため、実態把握が難しい。
- ・ どこまで家庭に介入できるか。どこから通告に値するのか。
- ・ ヤングケアラーである本人が苦に感じていないケースが多い。むしろ本人が家族のために率先して引き受けている場合が多い。

- ・ ヤングケアラーの問題について把握しようとすることは、プライバシーの侵害に当たらないかという不安がある。実際に何らかの機関が対応に当たったとしても、学校からの情報が基になっていることは明らかである。そのため、保護者との連携が図れなくなることが考えられ、子どもだけでも支援しようと努める学校の立場にとっては避けたい状況に陥る。
- ・ 実態の把握をしたいが進まない。本人や家族を追い詰めないか心配。
- ・ デリケートなことなので突っ込んで聞くことが立場的にも難しい。
- ・ 登校できていることで改善が図られていると思うが、実際に家庭ではどういう状況なのか把握できないこと。
- ・ 保護者自身に必要感があってケアラーになっているので、解消することが難しい場合がある。子ども自身がケアラーであることに不満をもっていない場合がある。
- ・ 情報がつかめない。
- ・ 観察だけでは、気づかないことがある。
- ・ 複雑な事情を抱えているケースが多いため、慎重な対応が必要であり、こういった支援を行うべきなのかを考えるのが難しい。
- ・ 保護者の理解が十分でないか、意識が低いこと。
- ・ 保護者の協力。
- ・ 本人の訴えがどこまで正確なものであるか判断しにくいときがあること。
- ・ 家族の問題でもあるため、学校生活に支障がない限り介入しにくい面がある。
- ・ 家庭内の状況はわからない。『手伝い』の範囲が『学業などに支障が出ている』レベルなのか、把握するのは難しい。また担任として生徒に踏み込み確認するのも厳しい。
- ・ 連絡が取れないことが多い。
- ・ 保護者が支援を必要としていない（拒否する）場合はどうしていくのか？
- ・ 家庭のことなので、踏み込みづらいところがある。
- ・ どこまで家庭に介入していいのか。
- ・ 子どもからの話だけでは、確信が無い。遅刻や欠席の理由を自身に都合がよいように話すため。実際に迎えに保護者が来校した際と違いがある。
- ・ 親が事実を隠してしまう可能性がある。
- ・ 家庭の支援や理解をどのように進めていくか。
- ・ 家族のことで、どの程度まで踏みこんで聞いてもよいのか。
- ・ 該当の児童生徒に対して具体的にどのような継続的支援ができるのか。疑いがあった児童生徒に対応する際に、保護者とどのような関わり方をしていけばいいのか。
- ・ 保護者が子供をヤングケアラーと自覚していない場合。
- ・ 保護者がどこまで事実を話してくれるか。教員が家庭環境についてどこまで踏み込めるのか。
- ・ 家庭環境が複雑な場合、どこまで深く話を聞いたらよいかわからないことがある。
- ・ 実態把握とレベルの確認。
- ・ 家庭への介入。
- ・ 学校として踏み込める領域の線引き。
- ・ 個別に教育相談をするタイミング。
- ・ 家族として当然のお手伝いとの違いの明確化。
- ・ 家庭や保護者の問題が関わるため、どのように支援したら良いかわからない。
- ・ 家庭の状況を、どこまで踏み込んで確認するべきなのか。

- ・ 学校から家庭への介入。
- ・ 家庭内の事象のため、なかなか踏み込んでいくことが難しい。

問 14 問 12 で「3. わからない」と回答した方におたずねします。
その理由を教えてください。(あてはまる番号すべてを選択)

「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」の割合が 82.0%と最も高く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」の割合が 18.0%、「「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している」の割合が 11.5%となっています。

回答者数 = 122

「ヤングケアラー」の概念
や支援対象としての認識が
不足している

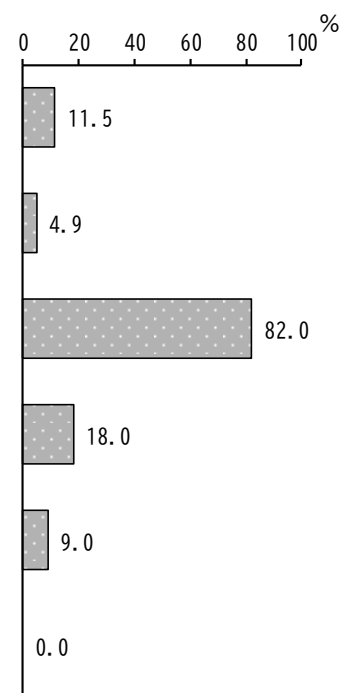
不登校やいじめなどに比べ
て緊急度が不高くないため、
実態の把握が後回しになる

家族内のことで問題が表に
出にくく、実態の把握が難
しい

ヤングケアラーである子ど
も自身やその家族が「ヤン
グケアラー」という問題を
認識していない

その他

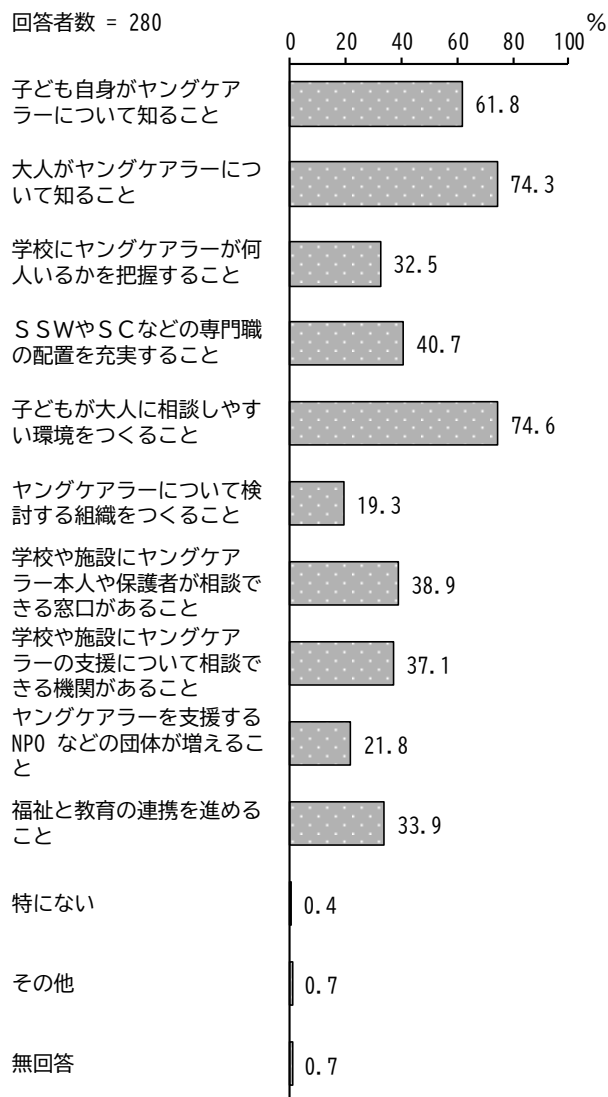
無回答



問 15 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

「子どもが大人に相談しやすい環境をつくること」の割合が74.6%と最も高く、次いで「大人がヤングケアラーについて知ること」の割合が74.3%、「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」の割合が61.8%となっています。

回答者数 = 280



2 民生委員・児童委員

問1 担当の中学校区をお答えください。

「四中地区」の割合が17.1%と最も高く、次いで「一中地区」の割合が15.1%、「三中地区」、「五中地区」の割合が14.5%となっています。

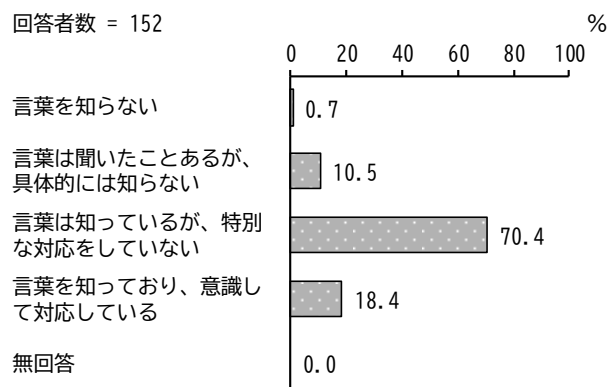
回答者数 = 152



問2 「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。

「言葉は知っているが、特別な対応をしていない」の割合が70.4%と最も高く、次いで「言葉を知っており、意識して対応している」の割合が18.4%、「言葉は聞いたことあるが、具体的には知らない」の割合が10.5%となっています。

回答者数 = 152



問3 問2で「4. 言葉を知っており、意識して対応している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。

「該当する子どもはいない（これまでもいなかった）」の割合が57.1%と最も高く、次いで「「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」の割合が21.4%、「把握している」の割合が17.9%となっています。

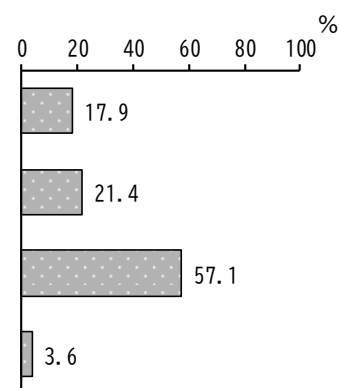
回答者数 = 28

把握している

「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない

該当する子どもはいない（これまでもいなかった）

無回答



問4 問3で「1. 把握している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。

「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」が4件となっています。

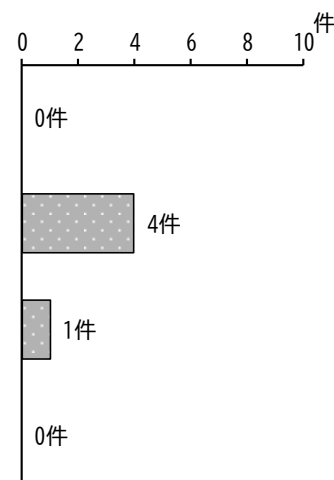
回答者数 = 5

アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている

特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している

その他

無回答



問5 問3で「2.「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」と回答した方におたずねします。その理由を教えてください。
(あてはまる番号全てを選択)

「既存のアセスメント項目では該当する子どもを見つけにくい」、「学校などでの様子を迅速に確認、把握することが難しい」、「介護や障害等の課題に関して、各関係機関や団体などとの情報共有が不足している」、「家庭内のことで課題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が4件となっています。

回答者数 = 6

「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している

既存のアセスメント項目では該当する子どもを見つけにくい

虐待などに比べて緊急度が低いいため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる

学校などでの様子を迅速に確認、把握することが難しい

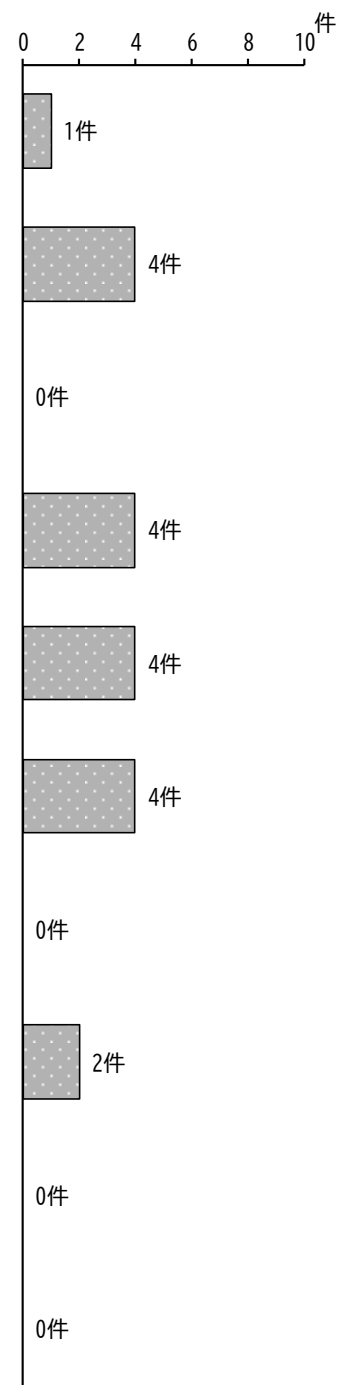
介護や障害等の課題に関して、各関係機関や団体などとの情報共有が不足している

家庭内のことで課題が表に出にくく、実態の把握が難しい

ケアマネージャーやケアワーカー、学校の先生などに「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を意識していない。

その他

無回答



問6 ヤングケアラーを把握していない方も含めて、全員におたずねします。下記のヤングケアラーの定義や状態像を踏まえて、以下の設問にお答えください。
ヤングケアラーの定義をみて、現在、身近にヤングケアラーと思われる（可能性含めて）子どもはいますか。

「いない」の割合が 53.3%と最も高く、次いで「わからない」の割合が 44.1%となっています。

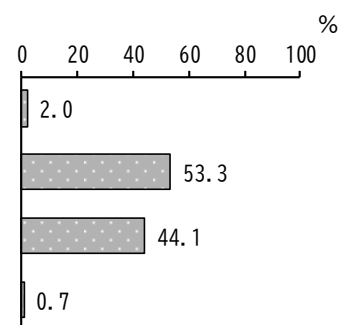
回答者数 = 152

いる

いない

わからない

無回答



問7 問6で「1. いる」と回答した方におたずねします。

① ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

「家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている」が2件となっています。「障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯など）をしている」、「家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている」、「目を離せない家族の見守りや声掛けをしている」「病気の家族の看病をしている」「障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている」が1件となっています。

回答者数 = 3

障がいや病気のある家族に代わり、家事（買い物、料理、洗濯など）をしている

家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている

家族の代わりに、障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている

目を離せない家族の見守りや声掛けをしている

家族の通訳をしている（日本語、手話など）

家計を支えるために、アルバイトをしている

アルコール・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している

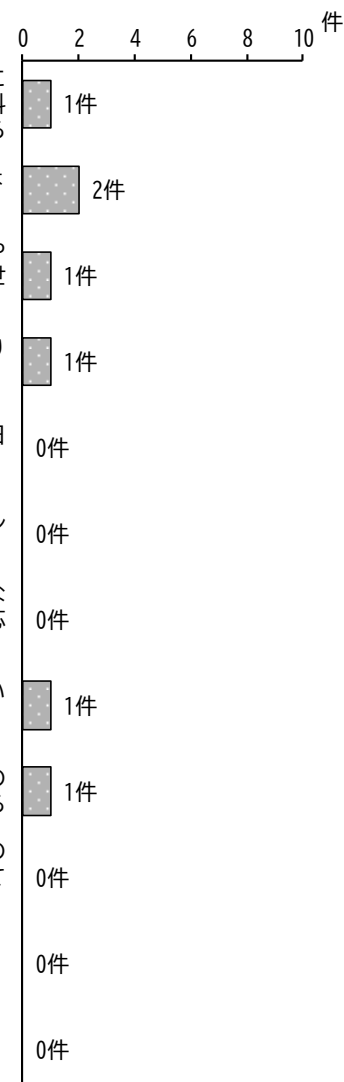
病気の家族の看病をしている

障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

その他

無回答



- ② ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に市役所（要保護児童対策地域協議会担当課）や教育委員会（学校を含む）などの支援につなげたケースはありますか。（あてはまる番号すべてを選択）

「市役所（要保護児童対策地域協議会担当課）や教育委員会（学校を含む）に通告したケースがある」、「市役所（要保護児童対策地域協議会担当課）や教育委員会（学校を含む）に通告するほどではないが、外部の支援につないだケースがある」、「外部の支援にはつないでいない」が1件となっています。

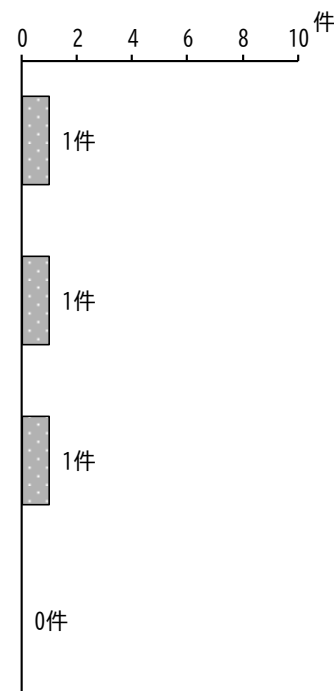
回答者数 = 3

市役所（要保護児童対策地域協議会担当課）や教育委員会（学校を含む）に通告したケースがある

市役所（要保護児童対策地域協議会担当課）や教育委員会（学校を含む）に通告するほどではないが、外部の支援につないだケースがある

外部の支援にはつないでいない

無回答



- ③ 問7②で「3. 外部の支援にはつないでいない」と回答した方におたずねします。外部の支援につなげていない理由を教えてください。また、どのような対応をしているかを教えてください。

理由

【自由記載】

記載はありませんでした。

対応方法

【自由記載】

記載はありませんでした。

- ④ ヤングケアラーの把握や支援にあたって、工夫していること、気を付けていることはどのようなことですか。具体的にご記入してください。

【自由記載】

- ・ 不登校気味であれば、その家庭の情報の分かることを学校に伝えて、登校のきっかけや方法などを検討する。
- ・ 日ごろの見守り活動の中で近所の方々からの情報等を収集するように努めております。

⑤ ヤングケアラーの把握や支援にあたって、難しいと感じることはどのようなことですか。具体的にご記入してください。

【自由記載】

- ・ 学校からの情報は個人情報保護法に基づき、その家庭に知れることが無いよう家の周りの確認に留めている。学校や地域の行事なども縮小傾向にあって、子どもの様子を見て確認することも難しい。
- ・ 実情把握に当たって、行政や学校との連携が大切と思いますが、情報の共有や相互連携が大切と思います。

問8 問6で「3. わからない」と回答した方におたずねします。
その理由を教えてください。

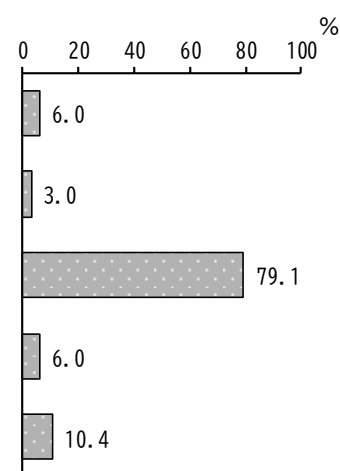
「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」の割合が79.1%と最も高くなっています。

回答者数 = 67

「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
不登校やいじめなどに比べて緊急度が低いいため、実態の把握が後回しになる
家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい

その他

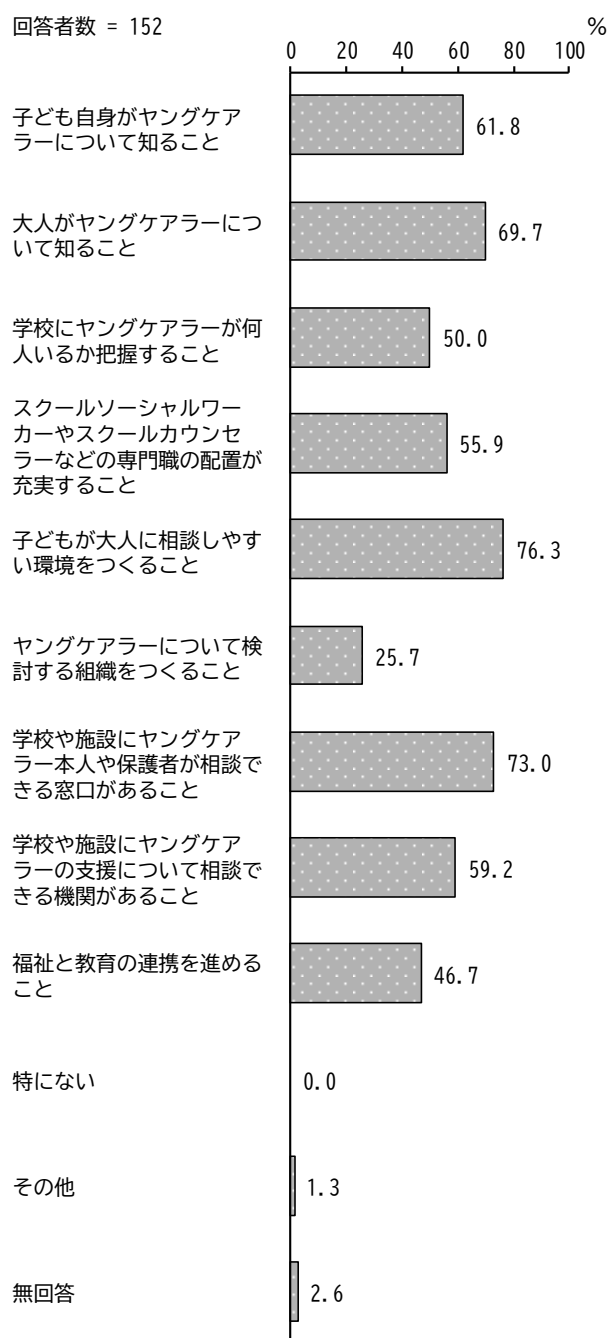
無回答



問9 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

「子どもが大人に相談しやすい環境をつくること」の割合が76.3%と最も高く、次いで「学校や施設にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること」の割合が73.0%、「大人がヤングケアラーについて知ること」の割合が69.7%となっています。

回答者数 = 152



Ⅲ 自由回答

1 小中学校教員

【分類別の意見】

1 本人へのサポートについて

- ・ できるだけ助けてあげたい。
- ・ 子供の思いに寄り添いたいと思う。
- ・ 知った場合、助けてあげたいと考えている。
- ・ 該当児童が学校にいる場合きちんとした援助をすることが大切だと感じた。
- ・ 友達にそういう子がいたら、相談してあげたい。
- ・ 子どもが大人に相談できる環境をつくる必要があると思う。
- ・ 子供が相談できる場所や機会が身近にあるとよい。
- ・ 家族の問題なだけに、知られたくない気持ちもあるし、同情されたくない気持ちもあると聞く。「困っているならいつでも相談に乗る。助けになる。あなたは一人ではない。」と伝えて言いたいと思う。
- ・ 将来を犠牲にすることがないように支援が充実していくと良い。
- ・ 学校と家庭の良好な関係を築きながらの支援。

2 保護者へのサポートについて

- ・ 子供は親のために役立とうと思って無理にでも働いてしまう。生活が困窮していると考えられる家庭（保護者）に対する支援、対策が必要である。
- ・ ヤングケアラーの家庭は、子供自身というより、親が問題を抱えているケースが多いと思う。親への支援が行き届いてない部分が子供に皺寄せがきていると感じさせる。
- ・ 本来は養育されなければならない子どもが自分の時間を削って家族のために働いていることがそもそもおかしい。そもそも保護者がそういう事態にならないように気を配るべきである。
- ・ 子どもたちがヤングケアラーにならないために、まわりの大人たちの協力が必要。
- ・ 孤育てにならないシステムが必要。
- ・ 保護者がヤングケアラーを理解する手立てが必要。
- ・ 家庭には様々な状況があるが、なかなか学校には伝わってこない。保護者も、家庭のことで学校には相談しにくい事も考えられる。

3 学校での対応の限界について

- ・ 家庭の状況に対して教員がどこまで介入すべきかについても悩ましいところであると考ええる。
- ・ 児童相談所に通告する案件あらばすぐさま対応するが、はっきりとしたことがわからない状況でどこまでどのように対応すべきなのか判断に迷う。
- ・ 家庭内のことなので、今の教育現場の関わり方では、把握が難しいと思う。
- ・ 助けてあげたいが、ヤングケアラーである生徒から相談されないと、家庭の問題に干渉できないのではないかと。あまり家庭に干渉しすぎて巻き込まれてしまうのは困る。なぜなら、教員もプライベートがあり、家庭があるから。ヤングケアラーの人数の把握、ヤングケアラーである生徒の家庭内の状況把握くらいであれば教諭の仕事の範疇でもあるが、それ以上の支援は現実的に難しい。教諭(担任)は、他人。家庭のことに干渉することが教諭の仕事かは、疑問。もし担任が生徒の家庭に過剰干渉しないといけないなら、「働き方改革」という言葉はどこへやら、と思ってしまう。
- ・ メディアにも取り上げられることが多くなり、意識して見るようにしている。兄弟が多いといった様子、児童・生徒からの情報など把握できることには、限界がありまた不確かなものも多い。またどこまで介入していいものなのか、発見したらどこにつなげればいいのかなど体制も整えていかないといけないと思っている。
- ・ 個人情報であるため、把握が難しいと思う。
- ・ 子供たちの将来への影響という視点でも理解と対応が必要な分野とは承知しているが、学校だけでは発見や解決が難しいというのが正直なところである。
- ・ 表に出にくい問題で、支援が難しいと感じている。何とかしたいと思っていても立ち入ることができず何もしない歯痒さを感じた経験がある。

4 周知、啓発、研修について

- ・ 第一に、職員の研修が必要。ヤングケアラーについての理解を深めていかなければいけない。
- ・ ヤングケアラーということについての研修会を設けることが必要かと思う。
- ・ なかなか表に出ない問題であるので、これから周知して行く必要があると思う。
- ・ 昔は家のことを子どもが手伝うのは当たり前と考えられてきたが、現代は違うということ、子どもや地域だけでなく、教職員の考えをアップデートしていかないといけない。子どもの権利について、保護者に周知する機会が必要であると考ええる。
- ・ ヤングケアラーという言葉の周知が必要
- ・ 研修の機会が身近にできることを願っている。
- ・ ヤングケアラーの知識を大人がつけ、子どもの実態を詳しく知る必要があると思う。
- ・ やはり、大人も子どももその状態がヤングケアラーであるということを理解し、認識することが大切だと思う。
- ・ ヤングケアラーに関しては、新聞やテレビ、漫画にもなっていたので、関心はあったし、その様な子供たちがいないかと、周りをその様な観点で見ていることもあった。それから大分時間が過ぎ、この言葉を目にしたことで、また、子供たちを取り巻く環境を見つめ直すきっかけになった。
- ・ ヤングケアラーの知識を広めることが必要。
- ・ まだまだ認知度が低いように感じる。

- ・ 学校内での研修等が必要。
- ・ ヤングケアラーについて認識しており、職員間でも研修や資料を配布する等周知するようにしている。
- ・ 家庭のことで子どもの権利が守られていない状態と、家庭でのいわゆる「お手伝い」の境界が自分の中であいまい。
- ・ 私自身がヤングケアラーについての知識が不足してるので、今後学んでいきたい。
- ・ 大人(保護者)への啓発は引き続き重要であると思う。
- ・ 子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりと、相談しやすい雰囲気づくりが大切であると考ええる。
- ・ これからヤングケアラーの児童が増える可能性があるのなら、ヤングケアラーについて教員も知る必要があると感じた。
- ・ 保護者との連携を密にする方法を工夫できるような、研修が必要ではないか。

5 子どもに向けた周知について

- ・ 子供にとって何が問題で、何が大切かを、周りの大人たちが考えることが必要。
- ・ 家族のために、支え合うのは当たり前であり、ケアが重いものか、範疇の範囲なのか難しいと思う。本人の自覚も難しく、家族の認識も難しいのが、課題だと思う。
- ・ 本人がヤングケアラーと感じていないこともあると思う。
- ・ まだまだ水面下の状態で、本人すら気が付いていないと感じる。ポスターや視覚に訴えるもので、もしかして自分も…と気がつくようにしたい。
- ・ 児童がヤングケアラーについて知ると共に、児童が相談しやすい体制を整えることが大切だと思う。
- ・ 実際にヤングケアラーがいたとしても発見できるのかどうか不安である。子どもが大人に相談しやすい環境をつくることや子どもたちにヤングケアラーはどのようなものなのかを知る機会を設けることが必要だと感じる。
- ・ 子ども自身が、自分が当てはまっているということを知ること、自分だけが対応しなくてもよいということを理解することが大事だと思う。また、子どもが大人に相談しやすい環境や時間が必要だと思う。
- ・ 子どもが自分で自分がヤングケアラーだと気づいていないケースがあると聞く。
- ・ 自分の置かれている状態が、おかしいと気づけるような教育をしていく必要がある。

6 関係機関との連携について

- ・ もしも明らかなヤングケアラーがいた場合は、行政と相談して、すぐにケアしたいと思う。
- ・ 学校、家庭、地域が、協力して、子どもたちを見守り、育てていくという意識と組織体制が必要であると考ええる。
- ・ 学校でそれと判断した際の、次につなげる機関やその役割が明確になるといいと思う。継続した支援や関わりが学校だけにならないために、垣根の低い連携が取れるよう整備されてほしい。
- ・ 児童生徒の健全な成長や生活を促すためにも、いち早く実態を把握し、組織の連携した、具体的な対応ができるようにしていきたい。

- ・ 昨年度まで在籍した生徒にもヤングケアラーと思われる子がいたので、教育委員会と連携して解決していきたいと思った。しかし、家庭とも連絡が取りにくいのに加え、なかなか連携が取れず、どうしたらいいのかわかりにくく感じた。
- ・ SSW の導入を希望する。また教職員の意識を高めることも必要と、痛感している。
- ・ 子供以外に力になってもらえるようなサービスを楽に受けられるようなところがあればヤングケアラーが減ると思う。
- ・ 教育課題が多様化する中、この課題に対して学校が対応するためのノウハウや余裕があまりないように思う。SSW や別機関が中心となって積極的に対応し、学校が情報提供する形が現実的ではないかと考える。
- ・ 4 年ほど前に新聞でヤングケアラーの存在を知ってから、生徒の家庭での様子を知る際に考慮に入れるようにしてきた。しかし、学校に勤めている分、生徒それぞれの家庭の状況を知ることができるのだと思うが、やむを得ずそのような状況になっている家庭がほとんどで、そのうち、その他の事情が明らかになっていない家庭もほとんど。学校は子どものケアはできるが、根本的な問題の解決はできない。行政側からのアプローチが必要だと感じている。
- ・ ヤングケアラーの出現は、大人の責任であり、労働環境の改善や支援体制の構築や支援制度の整備が必要である。当然ながら学校だけでは対応できない社会的課題であるが、ヤングケアラー状態になってしまっている子ども自身が声をあげられる社会をつくって行くことが大切であると思う。
- ・ 家庭内のことなのでわかりにくい部分があると思っている。ソーシャルワーカーさんがいらっしゃると学校でも外部機関に繋げやすくなるのかなと思う。
- ・ 家庭の事情等により学校生活が十分に送れない児童生徒に対して、学校をはじめ、行政もっとも支援が必要であると考えている。人的・金銭的支援を行政にお願いしたい。
- ・ 外部との連携の方法についても学ぶ必要を感じる。
- ・ ヤングケアラーの実態を把握し、相談に応じるだけでは根本的な解決にはならないと思う。ヤングケアラーを含めた家族への人的な部分と経済の面での援助が行われることが、実質的なサポートにつながるのではないかと考えている。
- ・ 家庭学習をサポートするなど、より自由に教育環境を抜本的に見直すことが必要な時代かもしれない。

7 実態の把握について

- ・ 実態の把握が非常に難しいことがまずあげられる。
- ・ 子どもたちがヤングケアラーであるかどうかは、担任として認識できるよう努めているが、家庭の実態がどうかは把握しづらい。
- ・ 表面化しづらいので、何かしらの対策を取る場合は、まずは、実態把握が大切だと思う。
- ・ 家庭の事情により、友達と遊ぶことや、部活動などの教育活動ができないことは、子供の成長を妨げてしまう可能性がある。実態調査を行った上で、大人と子ども両者が理解していく必要があると感じた。
- ・ 毎日の授業等で一人一人をよく観察して話をする時間を作れておらず、家庭での実態を把握することができていない。子供の変化や違和感に気がつけるようにしていかなければならないと思う。
- ・ ヤングケアラーに関する把握が難しい。本人、保護者の両方の離解、把握が大切になると思う。

- ・ 憶測の部分が多くあると思われる。しかし、もしかしたらと気をつけていることは確か。
- ・ 実態把握すること。
- ・ 具体的に家庭生活を見ているわけではないため、子供の言葉からだけで介入するのは難しい。学校生活に影響して初めて、学校が介入できる。ヤングケアラーと疑われる生徒には注意を払って、常日頃声掛けを行うことしかできない。
- ・ 実態の把握が必要。
- ・ 学校がヤングケアラーの実態を把握すること。
- ・ 実態把握の方法についても、単なる「調査」ではなく、日常的な子どもとのかかわりや会話の中から実態を把握する必要があると考える。
- ・ 家庭環境や経済的な事など見えない部分が多い。未納があったり、洋服の汚れなど衛生面で気付いたときには、子供の心に寄り添いながら対応していきたい。
- ・ 今後さらに実態把握に努め、対策を考えていきたい。
- ・ 自分の勤務している学校に、ヤングケアラーがいるのかどうかもわからない現状には、問題があることを再認識した。
- ・ 個別面談など、児童の実態を知る機会を増やす。
- ・ 児童の様子を細やかに見取り気付けるよう努めることが大切である。

8 その他

- ・ 憶測で書いているところもあるので、その点、ご理解のほど。
- ・ ヤングケアラーが 18 歳未満ということを、初めて知ったので、年に 2 回程度、自分自身の注意喚起をするために、このようなアンケートを行ってほしい。
- ・ 問 15 で回答した通り。

2 民生委員・児童委員

【分類別の意見】

1 専門機関の増設、活用、周知

- ・ 地域に住んでいるケアマネジャーの活用。
- ・ 学校の負担にならないよう、専門の機関をつくる必要がある。
- ・ 学校で、ヤングケアラーとは、という授業をしてもいいのかなと思う。ヤングケアラーの周知徹底が必要だと思う、TVとか、広報紙とか利用して。
- ・ 個人情報保護法の中家庭内の課題が表に出にくく実態把握が難しく思うが、ソーシャルワーカーやカウンセラー等の専門職の充実相談機関等地域福祉、教育の連携を高めて行く事大切かと思う。
- ・ ヤングケアラーの発見は容易ではないと思うが、気になる様子の子どもを見かけた時には、常に気にかける様にして見守り、必要な時に関係機関に連絡をする。
- ・ 2、3年位前ヤングケアラーについてのテレビ番組を見る事が出来た。営業、仕事そして親の世話と大変な状況にある青年だった。そんな時、ご近所の方から、中学生になる男の子が家の手伝い、言葉の解らない親にかわって書類を書き、役所に行っているとの事だった。親は一部体のマヒがあり、不自由な面もあるが施設の援助や親族の協力で頑張っている。中学生の子もお友達と登下校、楽しく遊んでご勉強に励んで居る様子が伺える。
- ・ 担当地区内の児童、生徒数が何人いるか把握していない（把握出来ない=個人情報）のが現状であり、その中でこの問題について語ることは難しい。問題が浮上してくれば、やっとわかることになる。手遅れかも。
- ・ 貧困と疲労から無理心中になってしまったりすることのないよう、実のある施策が急がれる。
- ・ 難しい問題なので民生委員児童委員に依頼するのではなく行政の専門家が対処すべきだと思う。
- ・ 喫緊、直接的な対応として、ヤングケアラーの実態情報を共有し(ヤングケアラーの特定を含む)、支援や配慮に関するルールと具体的な改善計画を策定し、プロジェクトとして実行することが必要と思う。ケアの負担軽減や支援の充実の上で、スクールソーシャルワーカーの体制の充実、強化を図るとともにヤングケアラー支援を重点目標の一つに据えることは効果を発揮すると思う。一方で、ヤングケアラー本人だけでなく、家族や親族、(医療、介護などが関係する場合は)関係機関、自治体/行政、地域関係者が連携するネットワークの仕組みを作って、地域におけるヤングケアラーの実態、問題を共有し、課題の抽出と対応策の立案、実施を進めていくことも必要かと思う。さらに、他の自治体や関係機関における取り組みの好事例などを調査し、そこからの教訓を参考にして改善策をたてていくことも重要だと思う。

2 日常での手伝い、ヤングケアラーとの線引きについて

- ・ 問6の定義を踏まえると、世の中何も子供たちに頼めなくなってしまうと思う。「子どもの権利」ばかりが先行してしまっており「子どもへの教育」ということも重要だと思う。程度はあると思うが、大人たちももっと積極的に日常的なことは頼んでいくべきだろう。希薄な世の中になってしまうような気がする。要するに子供たちは、僕たちには関係ないから自分たちのことだけをやっていけばいい。という考えがはびこってしまうのでは。
- ・ ヤングケアラー、家族の中でこまっている時に手をかすことが、自然なことがヤングケアラーという言葉で子供と大人にみぞができ、家族のありがたがくずれていくようでこわい。そういう問6の問題があった時に聞いてあげる人がいる。そういう地域でのかかわりがうすくなっている中で、問題が地域の人達が今、となりで何がおこっているのか、わからない。声をかけられない。そういう場所がある。子供が買物、料理、掃除、洗濯、家事すこしの手伝

いもしない子供、ゲーム、パソコンなどしている、家の手伝いをしない。手伝と義務「テレビの中大家族を見ているとみんながそれぞれ、手伝をしていること、それは何か。書いてみたが、すこしむずかしい。

- ・ 子ども自身が、ヤングケアラーと思わず、家の手伝いと、思っているのかと思う。
- ・ 私自身も小学生の頃、今考えればヤングケアラーの体験をした。一生けん命だったので、イヤでしょうがなかったら頑張ったと思う。
- ・ 家族間の事に対して、他人が大きく踏み込んではいけないのではという心配もある。手を差しのべている子供達には、できる限り助けてあげたいと強く思う。昔からそれ（ヤングケアラー）に近い状況はあったようにも思う。いづれにしても子供の権利は絶対に守ってあげなければいけない。
- ・ ヤングケアラーについて子ども自身が知るための「学び」が必要と思う。相談できる場があって、何か少しでも負担が減るかもと気付かせることが大事。
- ・ 私の地区の担当にはヤングケアラーの方はいない。ただ、通信高校へ行き、お父さんといっしょに家の仕事をしている。自営、お父さんが糖尿病なので、仕事を手伝わなければならないかも。子供は違う仕事について普通の高校へ行きたかったのか。
- ・ 子供達の家庭状況はなかなか把握が難しく学校との情報交換の場が適していると思うが各家庭の事情も理解していないと訪問対応も難しい気がする。
- ・ 親のため、家族のため、本人なりに一生懸命取り組んでいる場合が多いと思う。本人の気持ちに寄り添って、よりよい方法、方向を考えてあげたいと思う。
- ・ 家族を思う思いは大切にしておいて、支援はしっかりとすることが大事だと思う。家族同士がお互いを大切に思うことが出来ず、家庭が破綻してしまうことの無いような支援が大事だと思う。
- ・ 振り返れば、自身がヤングケアラーだった。姉がいたので2人で協力して家族(母)を支え、父と祖母を介護した。しかしそうするのは当たり前だと思っていたし、その経験は自分にとって貴重な時間だったと思っている。時代は変わり価値観も変わった。一括りにヤングケアラーとして支援が必要とは言いきれない。今苦しんでいる子がいたら助けてあげたい気持ちはもちろんある。しかし、コミュニティが崩壊しつつある地域に、このデリケートな問題に学校や行政以外の立場からどのように関わっていけばよいのか現在のところ自身の地区では認知していないが、悩むところである。
- ・ お手伝いと見分けが、難しい。
- ・ 子ども達が当たり前に行っていることが実はヤングケアラーに当たるという事が理解されないと話は進まないのではと思う。
- ・ 子供の年代に合わせた環境を知らず、いや知っていても、自分の家庭の状況そのものを自分が担う事が当たり前と受け止めて子供らしく行動出来ないでいる事が悲しい。何とか、行政と連携をとり、現実から、解放させてあげたい。
- ・ ヤングケアラーは自身がそういう状況にあるということを自覚していない場合があるのではない。周りが感じるものと本人が感じるものが必ずしも一致しない。そこに第3者が入って行って支援することは容易ではないと思う。本人からの SOS 信号が発せられれば、支援は動きやすいと思うが、まずは本人のサインを感じる事が肝要。
- ・ 自分の身近にはいないが本人自身がヤングケアラーだと自覚してなく、家の為、家族の為に出来る事をしていると言う程度の認識かと思う。
- ・ 本人や親も自覚がないままやっていたり、やらせていたりすることもあると思う。ヤングケアラーの啓発はとても大事だと思う。が中々見つけにくいのも現実だと思う。学校に来なかったり、学校にきても疲れた様子だったりとか先生が一番気づく確率が高いのではと思う。児相と学校との連携もとても重要だと思う。また学校でもさりげないアンケートを実施してみる。例えば家でどんなお手伝いをしているか等。その中に家族の世話などがあれば気付きに繋がると思う。
- ・ まだまだ家庭内のことで親が困っている時等、子に手伝いさせる事があたりまえに思っているのではないかと（少し度が過ぎてしまっているのでは）中々表面化しないのでわからない事

が多いのでは。

- ・ 子供が家族の手助けをすることと、それがヤングケアラーに該当することの区別が難しいと思う。病気の家族がいて学校へ行けない状態では福祉の支援が必要と思われるが、多少の手助けは行かなと考える。各人により考えは違うと思うので団体での話し合いも必要と思う。
- ・ 本来大人がやらなければならないことを子供に背負わさなければならないという状況は子供の未来を無くしてしまう。という事なのかとその状況から早く抜け出させてあげなければならないのかと思っては居るが今の所そのような現場に合った事がないのでなんとも言えないが子供本来の自由な生活をさせてあげられたらと思う。
- ・ 子供本人は家の手伝いは当たり前だと思っていたら、自分がヤングケアラーという認識を持ちにくい為、学校などでも周知する必要があると思う。また、個人情報云々で、あまり家庭内の込み入ったことを聞きづらい風潮があるので、それも難しさに拍車をかけているのではないかな。
- ・ ケアラーと家の手伝いの線引きを詳しく知りたい。
- ・ どのへんからが、ヤングケアラーなのか児童も把握してないこともあると思う。学校で把握することが必要だと思うが、それを他の児童にわからないように、指導なりをしてあげることが大事だと思う。友達に知られないようにしている生徒もいると思う。そのへんを密にして良き指導をしてあげたい。

3 相談できる環境、場所、周知（情報）

- ・ まわりに相談出来る環境があればいいと思う。
- ・ 誰にも言えず黙々と世話をし、日々を送っているのがヤングケアラーだと思う。行政機関の役割は重要で相談者を待っている、機関を作り専門職を配置しても成果が上がらない。積極的な働きかけ呼びかけが必要だと思う。現状把握には御近所からの情報提供が有効かと思う。(情報収集の工夫)把握してからの働きかけが本来の支援になるのではないかな。子どもでありながら大人の役割もしているヤングケアラーに少しでも楽な生活してほしい。
- ・ 4月より「民生委員、児童委、主任児童委員は身近な子育て応援団」のポスターを各学校や公民館などに掲示することになった。その中にヤングケアラーの部分も入っている。困ったとき、相談したいときは市役所の社会福祉課まで相談することになっている。
- ・ 子どもの家庭での様子は、外からは、なかなか分からない、家庭生活の中で、担任の先生などが子どもの変化に気づき相談できる状況を作れるようになればいいと思う、しかし、担任の先生の仕事は多く過酷なので、子ども本人が相談できる組織が学校にあり、先生も相談できる場所があると良いと思う。ヤングケアラーの問題を回覧板で回して家庭にも啓蒙してほしい。
- ・ 子どもとの関係性も大事で、何でも話せる環境がとても大事だと思う。実際、教育の現場でどれだけ教師に余裕があるかと言えば疑問。スクールカウンセラーなどの配置が重要になるのではと思う。ヤングケアラーだけに限らず子どもを巡る生活全般を見ても今は、大変な状況にあるのではと思っている。子ども食堂などもそう。しばらく前まで勤務していた他市の学童や放デイでも不登校のお子さんが結構いたし、その中には、それかなと思えるお子さんも居た。辞めた後、メールで悩みを打ち明けられた事も有る。子どもは子どもで親にも言えずに悩んでいる。そんな子たちに寄り添えたらいい。問3の質問に関しては、市としての質問と捉えている。市のこの近隣では、まだ把握できていない。只今、勉強中。
- ・ ヤングケアラーについてはTVのドキュメンタリーや報道番組で情報を知る機会が多くある。しかし、番組内でも伝えられているように、その実情を「恥ずかしいこと」と感じて、本人から自発的に相談をすることができないよう。ここ数年は「コロナ自粛」や「働き方改革」を建て前として、学校の先生が児童、生徒と深く関わる機会や行為を減らしていると感じている。我々民生委員も、ご近所からの聞き取りを通して実態の把握に努めますので、小中高の先生がたも児童、生徒が相談をしやすい空気を作っていただけると嬉しい。

- ・ ヤングケアラーはほとんど表に出ない事が多いので把握するのは困難。子ども自身がその状況を直ぐに相談できる場所を作ってあげて欲しいと思う。
- ・ 担当地区内に該当者がいるか、把握出来ていない。情報把握の仕方がわからない。各種機関等に、スマホ等にて気軽に相談出来るツールがあれば、情報把握が集まると思う。
- ・ 家庭内の事情を発する子がとても少ないと思われる。
- ・ よく聞くようになってきたが、地区の情報が少ない為、把握できない。
- ・ 家庭内の事なので把握しにくい。また本人も誰に相談して良いかわからない。把握しやすいのは、やはり学校が1番だと思うので、学校サイドからも生徒や児童に声掛けし、はじめの相談場所になると良い。そこから専門的なところへ相談していくのが良いのではないかなと思う。
- ・ また相談を現在は市役所が窓口ということでよろしいか。

4 支援に対する意識改革、認知

- ・ 子供が自分の親や兄弟を世話するのは当然と思う以上に、親が、子供の世話になるのは当然という意識を変えることも必要である。(支援を受けることがはずかしいと思う意識を変えないと、子供にたより続けるだろう)
- ・ 特にわかりやすいのは、学校のはずで、対象の家庭のことをその地区の民生委員に連絡するシステムとすること(中学校の先生から聞いた話によると、先生が家庭訪問を要求しても、対象の親が拒否するとのこと)
- ・ 保護者などが病気等になった時、多くみうけられるので、保護者の支援が必要だと思う。外国籍にも多く見受けられる、環境の違いでしょうか。
- ・ ヤングケアラーと呼ぶ対象者を確認するにはどのような方法があるか知らない。
- ・ こういったケースの情報などがあった場合、支援していきたい。
- ・ 民生委員として支援したいと思うが、個人情報で把握が難しいので学校との連携が必要と思う。
- ・ 担当地域にヤングケアラーに該当する子どもを認識していないので安心感がある。家庭環境により学業に専念できなかったりしている子のことを考えると心が痛む。ヤングケアラーの発見については一番身近に接する学校の先生ではないかなと思うが民生委員として何が出来るかを考えると地域行事に積極的に参加し地域交流を図りたいと考える。早期に福祉と教育の連携を進めてヤングケアラー支援に向けてほしい。
- ・ 国会において「ヤングケアラー支援法」(仮称)を制定し、自治体(例:市)がヤングケアラーを支援する制度を確立する。自治体がヤングケアラーを把握した場合、その情報を民生委員、児童委員に提供する。
- ・ あまりはっきりとは認知はしていなかった。今後はヤングケアラーについて認識を深めていかないといけないと思った。
- ・ 家族のお母さん、お父さん(保護者)の人がヤングケアラーについての知識を深める必要があると思う。新しい法なので知らない人理解できてない人が沢山いると思う。学校あるいは市役所からの発信で保護者の人に説明して理解を深める場所づくりをしてほしいと思う。
- ・ 地域で把握するのが難しい家庭内のことなので訪問聞き取りはかなり困難。民児協としてもどう把握関わって行けばよいのかどう行動すれば発見でき応援できるのか。子供たち本人がヤングケアラーだと認識できるような勉強会。オープンに話せる環境ポスターも病院待合室や薬局学校へ貼らせていただいたが小さな第一歩。ポスターの効果動に期待する。
- ・ 身近に、そのような家族は、居ないと認識しているので!実際に直面した場合は、戸惑うかもしれない。
- ・ 実態を早く知って対応する事が大事だと思う。

- ・ 家庭内のことで表に出てきにくいことだが地域の協力者として学校と連携しながらヤングケアラーについての情報共有ができると良いと思う。

5 地域社会の変化

- ・ 子供のいない生活を送ってきたため、ヤングケアラーといってもピンとこない。これから教わりながら、何かお役にたてればと思う。
- ・ 地域社会の変化に子供も大人も追いついていない様な気がする。例えば町内会の機能低下、子供会の活動減少 etc。
- ・ 直面していないので何とも書きようがない。
- ・ 該当する地域には子供が少数。現在は該当する家族がない。今後も近隣の方と密に触れ合い情報の漏れがないように、活動する意向。

まだ民生委員になりたてで、業務について良く理解はしていないが、ヤングケアラーについては、社会でも重要視されており、とても心が痛む。昔からある町と違い、住人が各地域から移住してできたような地域では、住人同士の付き合いも少なく、家庭内の情報を得る事はとても難しい。私は子供のみならず住人に必ずあいさつの声かけをする様にしており、その中で察知できればと思っているが、毎日接しておられる学校の職員の方々から情報を頂き一緒にお手伝い出来たらと思う。

- ・ 地域の民生委員では実態が把握することが難しい。
- ・ 周りは気がつかないことが多いので、把握できていない。
- ・ 子供たちをヤングケアラーにしてしまう、親、兄弟、祖父母の見守りを密にして子供たちがヤングケアラーにならないような対応を取れる、自助、共助、公助の仕組みづくりが必要。
- ・ ヤングケアラーは小中学生が対象だと思うので学校との連携を密にする。
- ・ 市で民生委員をしている。プライバシー保護の問題もあるが、家庭の事情を把握する必要がある。学校の先生と連携をとり、できるだけ把握できるよう活動する。
- ・ 昔では祖父母と一緒に生活同居する事で救われる事柄が多く有り、少なくとも子や孫等が豊かな感情を養う事も一理有った。現在の生活基盤は著しく同居を避けて、面倒から逃げる事で満足を得るように見える。当然様々な要因が絡み、以前の様な同居生活に入れない事情も有るだろう。残念ながら今は個別生活の考えが定着してしまい、親族でも疎遠に成り現状を見定める行為が欠落している感が否めないのでは。
- ・ まず実態を知りたい。件数、どのような生活、教育機会はまるっきりないのか等。
- ・ 戸建て住宅ではヤングケアラーの把握は容易に可能と思われるが、アパート等の集合住宅についての実情は把握が難しいと思う。
- ・ 表面に出にくい問題のように感じる。本人の認識、周りの人達の認識が薄くよく考えてみるとヤングケアラーと言った状況があるのではと感じる。民生委員である自分も、どのように動くべきなのか、考えてしまい結果として何もできていない状況。
- ・ 家庭環境によっては、子供の受け止め方も違うと思う。一律な対応ではないため、家庭内にどこまで入れるか困難と思う。
- ・ ヤングケアラーについては、しってはいるが、実際自分の地区に対象となる人がいるのか情報がわからない。
- ・ 近所に子供が少なく気にかけることもないが、少しアンテナを高くし情報を収集したいと思った。
- ・ これまで、ヤングケアラーということに、関心を持たずきてしまった。親の帰りが遅いため、弟や妹の面倒をみている場合、ヤングケアラーとみなすのであれば、身近にいるかもしれないと思う。

IV 調査票

1 小中学校教員

問6 問5で「1. 不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している」「2. 不登校以外の子ども

のケースに関する校内の検討体制で検討している」と回答した方におたずねします。校内ではどのような体制で情報共有・対応を行っていますか。

- (1) 情報共有・対応の検討の方法等 (あてはまる番号すべてを選択)
- | | |
|---|------------------------------|
| 1. スクリーニング会議 | 2. ケース会議 |
| 3. 生徒指導部会 など | 4. 児童生徒理解・支援シートなど共通様式による情報共有 |
| 5. 教育相談コーディネーターなど学校内・関係機関との連絡調整・会議開催など児童生徒の抱える課題解決に向けて調整役として活動する教職員の配置・指名 | |
| 6. その他 () | |

(2) (1) で「1. スクリーニング会議」と回答した方におたずねします。どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

- | | | | |
|----------------|-------------|---------|---------|
| 1. 校長 | 2. 副校長・教頭 | 3. 学年主任 | 4. 担当教諭 |
| 5. 生徒指導主事 | 6. 養護教諭 | 7. SSW | 8. SC |
| 9. 外部の関係機関 () | 10. その他 () | | |

(3) (1) で「1. スクリーニング会議」と回答した方におたずねします。会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

- | | | |
|-------------|---------------------|------------|
| 1. 2週間に1回以上 | 2. 月に1回程度 | 3. 半年に1回程度 |
| 4. 年に1回程度 | 5. その他 () に () 程度 | |

(4) (1) で「2. ケース会議」と回答した方におたずねします。どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

- | | | | |
|----------------|-------------|---------|---------|
| 1. 校長 | 2. 副校長・教頭 | 3. 学年主任 | 4. 担当教諭 |
| 5. 生徒指導主事 | 6. 養護教諭 | 7. SSW | 8. SC |
| 9. 外部の関係機関 () | 10. その他 () | | |

(5) (1) で「2. ケース会議」と回答した方におたずねします。会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

- | | | |
|-------------|---------------------|------------|
| 1. 2週間に1回以上 | 2. 月に1回程度 | 3. 半年に1回程度 |
| 4. 年に1回程度 | 5. その他 () に () 程度 | |

(6) (1) で「3. 生徒指導部会 など」と回答した方におたずねします。どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

- | | | | |
|----------------|-------------|---------|---------|
| 1. 校長 | 2. 副校長・教頭 | 3. 学年主任 | 4. 担当教諭 |
| 5. 生徒指導主事 | 6. 養護教諭 | 7. SSW | 8. SC |
| 9. 外部の関係機関 () | 10. その他 () | | |

(7) (1) で「3. 生徒指導部会 など」と回答した方におたずねします。会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

- | | | |
|-------------|---------------------|------------|
| 1. 2週間に1回以上 | 2. 月に1回程度 | 3. 半年に1回程度 |
| 4. 年に1回程度 | 5. その他 () に () 程度 | |

(8) (1) で「6. その他」と回答した方におたずねします。どの職員が参加していますか。(あてはまる番号すべてを選択)

- | | | | |
|----------------|-------------|---------|---------|
| 1. 校長 | 2. 副校長・教頭 | 3. 学年主任 | 4. 担当教諭 |
| 5. 生徒指導主事 | 6. 養護教諭 | 7. SSW | 8. SC |
| 9. 外部の関係機関 () | 10. その他 () | | |

(9) (1) で「6. その他」と回答した方におたずねします。会議の頻度はどれくらいですか。(あてはまる番号を1つ選択)

- | | | |
|-------------|---------------------|------------|
| 1. 2週間に1回以上 | 2. 月に1回程度 | 3. 半年に1回程度 |
| 4. 年に1回程度 | 5. その他 () に () 程度 | |

土浦市 ヤングケアラーに関する実態調査 (小中学校教員用)

別紙依頼状に記載の ID をご記入ください。(重複回答を防止するものであり、個人を特定するものではありません。)

ID : ()

I. 基本情報

問1 ご回答される方の役職を教えてください。

- | | | | |
|------------|------------------------|--------------------|--------------|
| 1. 校長 | 2. 副校長・教頭 | 3. 教務主任 | 4. 主幹教諭・指導教諭 |
| 5. 養護教諭 | 6. SSW (スクールソーシャルワーカー) | 7. SC (スクールカウンセラー) | |
| 8. その他 () | | | |

問2 貴校の学校名を教えてください。

() 小学校 ・ 中学校

問3 「1.」と回答した方におたずねします。「2.」と回答した方はⅡへ進んでください。

Ⅱ. 支援が必要と思われる子どもへの対応についておたずねします。

問3 SSW・SCの派遣・配置状況をおたずねします。

(1) SSWの派遣・配置状況 (あてはまる番号を1つ選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 週に2～3回以上派遣・配置されている | 2. 週に1回程度派遣・配置されている |
| 3. 月に数回以下で派遣・配置されている | 4. 要請に応じて派遣される |
| 5. その他 () | 6. 派遣・配置されていない |

(2) SCの派遣・配置状況 (あてはまる番号を1つ選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 週に2～3回以上派遣・配置されている | 2. 週に1回程度派遣・配置されている |
| 3. 月に数回以下で派遣・配置されている | 4. 要請に応じて派遣される |
| 5. その他 () | 6. 派遣・配置されていない |

問4 下記の子どもについて校内で共有しているケースはありますか。(あてはまる番号すべてを選択)

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| 1. 学校を休みがちである | 2. 遅刻や早退が多い |
| 3. 保健室で過ごしていることが多い | 4. 精神的な不安定さがある |
| 5. 身だしなみが整っていない | 6. 学力が低下している |
| 7. 宿題や待ち物の忘れ物が多い | |
| 8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い | |
| 9. 学校に必要なものを用意してもらえない | 10. 部活を途中でやめてしまった |
| 11. 修学旅行や宿泊行事を欠席する | 12. 校納金が遅れる・未払い |
| 13. その他 () | |

問5 問4のケースについて、どのような体制で情報共有・対応の検討を行っていますか。最も多いケースで回答ください。(あてはまる番号を1つ選択)

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. 不登校の子どものケースに関する校内の検討体制で検討している | → 問6へ |
| 2. 不登校以外の子ども | |
| 3. 個別に対応している (決まった検討体制はない) | → 問7へ |

問7 問5で「3. 個別に対応している（決まった検討体制はない）」と回答した方におたずねします。問4のケースについて、どのような方法で情報共有・検討を行ったか、かわった関係者、頻度等について、具体的に教えてください。

自由入力欄

問8 問4のケースについて、学校以外の関係機関と連携して、必要に応じて情報共有や対応の検討を行うための体制がありますか。(A) ～ (C) のケースについて教えてください。

【A】要保護児童対策地域協議会の登録のケース

(1) 体制の有無を教えてください。(あてはまる番号を1つ選択)

1. ある	2. ない
(2) (1) で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。(あてはまる番号すべてを選択)	

1. 教育委員会	2. 市の福祉部門 (4を除く)
3. 市の保健部門	4. 市の要保護児童対策地域協議会の調整機関
5. 教育支援センター (通称指導教室)	6. フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設
7. 児童相談所	8. 地域包括支援センター・居宅介護支援事務所
9. 障がい者相談支援事業所	10. 民生委員
12. 警察や刑事司法関係機関	11. 病院
13. その他 ()	

【B】不登校のケース

(1) 体制の有無を教えてください。(あてはまる番号を1つ選択)

1. ある	2. ない
(2) (1) で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。(あてはまる番号すべてを選択)	

1. 教育委員会	2. 市の福祉部門 (4を除く)
3. 市の保健部門	4. 市の要保護児童対策地域協議会の調整機関
5. 教育支援センター (通称指導教室)	6. フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設
7. 児童相談所	8. 地域包括支援センター
9. 障がい者相談支援事業所	10. 民生委員
12. 警察や刑事司法関係機関	11. 病院
13. その他 ()	

【C】それ以外のケース

(1) 体制の有無を教えてください。(あてはまる番号を1つ選択)

1. ある	2. ない
(2) (1) で体制が「1. ある」と回答した方におたずねします。連携体制がある場合は連携する関係機関を選択してください。(あてはまる番号すべてを選択)	

1. 教育委員会	2. 市の福祉部門 (4を除く)
3. 市の保健部門	4. 市の要保護児童対策地域協議会の調整機関
5. 教育支援センター (通称指導教室)	6. フリースクール・子ども食堂などの民間団体・施設
7. 児童相談所	8. 地域包括支援センター
9. 障がい者相談支援事業所	10. 民生委員
12. 警察や刑事司法関係機関	11. 病院
13. その他 ()	

Ⅲ. ヤングケアラーについて

問9 「ヤングケアラー」という概念を認識していますか。(あてはまる番号を1つ選択)

1. 言葉を知らない → 問12へ
2. 言葉は聞いたことがあるが、具体的には知らない → 問12へ
3. 言葉は知っているが、特別な対応をしていない → 問12へ
4. 言葉を知っており、意識して対応している → 問10へ

*ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものことをいいます。

問10 問9で「4. 言葉を知っており、意識して対応している」と回答した方におたずねします。

「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。(あてはまる番号を1つ選択)

1. 把握している → 問11へ
2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいない(これまでもいなかった) → 問12へ
3. 該当する子どもはいない → 問12へ

問11 問10で「1. 把握している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。(あてはまる番号を1つ選択)

1. アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている
2. 特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している
3. その他 ()

問12 ヤングケアラーを把握していない方も含めて、全員におたずねします。下記のヤングケアラーの定義や状態像を踏まえて、以下の設問にお答えください。

厨房や病室のある家庭に代わり、買い物・料理・掃除などの家事をしている。

障害や病気のあるまきようなどの世話を見守りしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

家族に代わり、おいていようなどの世話をしている。

※ヤングケアラーたちは、本来大人が担うと想定されている家事や、家族の世話などを日常的に行っていることにより、学べない、やりたいことができない、など「子どもの権利」が守られていない可能性があり、適切な支援が必要です。

ヤングケアラーの定義をみて、現在、貴校・貴所・身近にヤングケアラーと思われる(可能性も含めて)子どもはいませんか。

1. いる → 問13へ	2. いない → 問15へ	3. わからない → 問14へ
--------------	---------------	-----------------

(1) ヤングケアラーと思われる子どもの状況は下記のうちどれですか。(あてはまる番号すべてを選択)

- ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に（市役所「要保護児童対策地域協議会」、教育委員会（学校を含む）などの支援につなげたケースはありますか。（あてはまる番号すべてを選択）

- (3) 問13(2)で「市役所(要保護児童対策地域協議会)、教育委員会(学校を含む)」に通告したケースがある」2.市役所(要保護児童対策地域協議会)、教育委員会(学校を含む)」に通告するほどでは無いが、学校以外の外部の支援となっていたケースがある」と回答した方におたずねいたします。該当する直近のケースについて教えてください。

1. 学校を休みがちである
2. 通則や普通が多い
3. 保健室で過ごしていることが多い
4. 精神的な不安定さがある
5. 身だしなみが整っていない
6. 学力が低下している
7. 宿題や持ち物の忘れ物が多い
8. 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い
9. 学校に必要なものを用意してもらえない
10. 部活や途中でやめてしまった
11. 修学旅行や宿泊行事を欠席する
12. 校納金が遅れる、未払い
13. その他（ ）

ケアの状況を把握しているか

- ケアを必要としている人（あてはまる番号すべてを選択）
- | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. 祖母 | 4. 祖父 | 5. 兄弟（姉妹） | 6. その他（ ） |
|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|

- ケアの内容 (あてはまる番号すべてを選択)

- ### ③ヤングケアラーと気付いた理由・きっかけ

- ④つないだ機関

- ⑤外部機関へのつなぎ方

-

⑨学校が行った支援等（つなぎ先との連携も含めて）

自由入力欄	
⑨支援した結果、子どもへの変化	
自由入力欄	

(4) 問13(2)で「3. 外部の支援にはつないでいない(学校内で対応している)」と回答した方にお答えください。外部の支援につないでいない理由を教えてください。また、学校内でどのような対応をしているかを教えてください。

理由	自由入力欄
対応方法	自由入力欄

(5) ヤングケアラーの把握や支援にあたって、工夫していること、気を付けていることはどのようなのですか。具体的に記入してください。

自由入力欄	
(6) ヤングケアラーの把握や支援にあたって、難しいと感じることはどのようなことですか。具体的に記入してください。	
自由入力欄	

問14 問12で「3. わからない」と回答した方におたずね下さい。その理由を教えてください。
(あてはまる番号すべてを選択)

1. 「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
2. 不登校やいじめなどに比べて懸念度が高くないため、実態の把握が後回しになる
3. 家族内のことと問題が表に出にくく、実態の把握が難しい
4. ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
5. その他（ ）

問 15 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思ふことはどのようなことですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

1. 子ども自身がヤングケアラーについて知ること
2. 大人がヤングケアラーについて知ること
3. 学校にヤングケアラーが何人いるかを把握すること
4. S・WやSCなどの専門職の配置を充実すること
5. 子どもが大人に相談しやすい環境をつくること
6. ヤングケアラーについて検討する組織をつくること
7. 学校や施設にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること
8. 学校や施設にヤングケアラーの支援について相談できる機関があること
9. ヤングケアラーを支援するNPOなどの団体の増えること
10. 福祉と教育の連携を進めること
11. 待たない
12. その他（ ）

問16 ヤングケアラーに関して、ご自由にご記入してください。

自由入力欄

土浦市 ヤングケアラーに関する実態調査（民生委員・児童委員）

別紙依頼状に記載の ID をご記入ください。（重複回答を防止するものであり、個人を特定するものではありません。）

ID: ()

問1 担当の中学校校区をお答えください。

1. 一・中地区	2. 二・中地区	3. 三・中地区	4. 四・中地区
5. 五・中地区	6. 六・中地区	7. 都和地区	8. 新治地区

問2 「ヤングケアラー*」という概念を認識していますか。

1. 言葉を知らない → 問6へ

2. 言葉は聞いたことあるが、具体的に知らない → 問6へ

3. 言葉は知っているが、特別な対応をしていない → 問6へ

4. 言葉を知っており、意識して対応している → 問3へ

*ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話を日常的に行っている子どもであることをいいます。

問3 問2で「4. 言葉を知っており、意識して対応している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していますか。

1. 把握している → 問4へ

2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない → 問5へ

3. 該当する子どもはいる（これまでもいなかった） → 問6へ

問4 問3で「1. 把握している」と回答した方におたずねします。「ヤングケアラー」と思われる子どもをどのように把握していますか。

1. アセスメントシート*やチェックリストなどのツールを用いている

2. 特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している

3. その他 ()

*守られるべき子どもの権利として、「健康に生きる権利」「教育を受ける権利」「子どもらしく過ごせる権利」が侵害されている可能性がないかを確認するためのシート

問5 問3で「2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」と回答した方におたずねします。その理由を教えてください。（あてはまる番号全てを選択）

1. 「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している

2. 既存のアセスメント項目では該当する子どもを見つけない

3. 虐待などに比べて緊急度が低くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる

4. 学校などでの様子を迅速に確認、把握することが難しい

5. 介護や障害等の課題に関して、各関係機関や団体などの情報共有が不足している

6. 家庭内のことで課題が表に出にくく、実態の把握が難しい

7. ケアマネージャーやケアワーカー、学校の先生などに「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している

8. ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を意識していない。

9. その他 ()

問6 ヤングケアラーを把握していない方も含めて、全員におたずねします。下記のヤングケアラーの定義や状態像を踏まえて、以下の設問にお答えください。



障害や病気の家族に代わり、買い物・調理・掃除などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気の家族のようきょうだいの世話をしている。



目を離せない家族の異守りや声掛けなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



① 家計を支えるために労働やヤングケアラーの問題を抱えている家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱えている家族を助けている。



がん・難病・精神疾患など慢性疾患の家族の世話をしている。



障害や病気の家族の身の回りの世話をしている。



② 障害や病気の家族の身の回りの世話をしている。

子ども家庭庁ホームページ

※ヤングケアラーたちは、本来大人が担うと想定されている家事や、家族の世話を日常的に行っていることにより、学べない、やりたいことができないなど「子どもの権利」が守られていない可能性があり、適切な支援が必要です。

ヤングケアラーの定義をみて、現在、身近にヤングケアラーと思われる（可能性含めて）子どもはいますか。

1. いる → 問7へ 2. いない → 問9へ 3. わからない → 問8へ

問9 ヤングケアラーを支援するために、必要だと思うことはどのようなことですか。
(あてはまる番号すべてを選択)

1. 子ども自身がヤングケアラーについて知ること
2. 大人がヤングケアラーについて知ること
3. 学校にヤングケアラーが何人いるか把握すること
4. スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門職の配置が充実すること
5. 子どもが大人に相談しやすい環境をつくること
6. ヤングケアラーについて検討する組織をつくること
7. 学校や施設にヤングケアラー本人や保護者が相談できる窓口があること
8. 学校や施設にヤングケアラーの支援について相談できる機関があること
9. 福祉と教育の連携を進めること
10. 特にない
11. その他 ()

※スクールソーシャルワーカー：子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向けた支援を行う専門家のこと。

※スクールカウンセラー：学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多くは臨床心理士があてられる。

問10 ヤングケアラーに関して、ご自由にご記入してください。

自由入力欄

土浦市
ヤングケアラー支援のための実態調査
結果報告書

発 行 年 月：令和6年7月

発 行：土浦市 こども未来部 こども政策課
〒300-8686
土浦市大和町9-1

電 話：029-826-1111